

# これからの公共施設の方向性について

2025(令和7)年6月30日

酒田市総務部財政課

## ■酒田市の公共施設の現状と課題等への主な意見

1. 市民への情報提供は、広報などによる定期的な周知が効果的である。
2. 昨年度の公共施設適正化懇談会における意見や要望についての経過報告を行うこと(平田地域の事例)。
3. 対象となる施設や議論のポイントを絞ること。
4. 利用者数や行政コストなどの比較可能な基準を示すこと。

1. 市民への情報提供は、広報などによる定期的な周知が効果的である。

➡ 報告事項(1) 市民への情報提供

---

2. 昨年度の公共施設適正化懇談会における意見や要望についての経過報告を行うこと。

➡ 報告事項(2) 令和6年度公共施設適正化懇談会

～平田総合支所とひらたタウンセンターの複合化について～

---

3. 対象となる施設や議論のポイントを絞ること。

➡ 協議事項(1) スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針

---

4. 利用者数や行政コストなどの比較可能な基準を示すこと。

➡ 協議事項(2) 公共施設適正化における評価手法と今後の在り方

---

1. 市民への情報提供は、広報などによる定期的な周知が効果的である。

➡ 報告事項(1) 市民への情報提供

---

2. 昨年度の公共施設適正化懇談会における意見や要望についての経過報告を行うこと。

➡ 報告事項(2) 令和6年度公共施設適正化懇談会

～平田総合支所とひらたタウンセンターの複合化について～

---

3. 対象となる施設や議論のポイントを絞ること。

➡ 協議事項(1) スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針

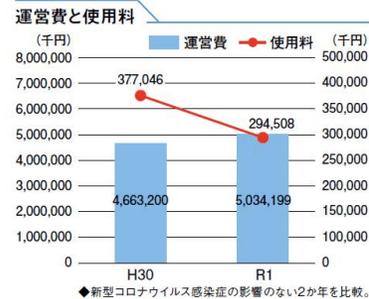
---

4. 利用者数や行政コストなどの比較可能な基準を示すこと。

➡ 協議事項(2) 公共施設適正化における評価手法と今後の在り方

---

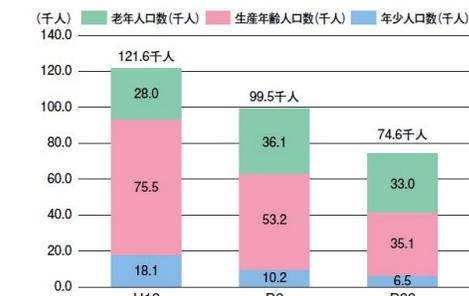
# ① 酒田市広報による情報発信



主要施設213施設の運営費と工事費を含む施設コストは、年間で約45億円。これは市全体予算の約14%にあたります。市民1人あたりの負担額にすると3万4千636円となっています。公園トイレや防災資機材庫などを含めた公共施設全体であると施設コストは約47億円になります。施設の運営費は、利用者が支払う使用料と市民が納めた税金、国や県からの補助金などで賄っています。使用料は施設を利用する人と利用しない人の負担の公平性などの観点から利用者に負担いただいております。5年に1度金額の見直しを行っております。施設コストのうち税金で負担している割合は7割を超え、その割合は増加しています。

## 増加する施設の運営費と減少する使用料

## 年齢階層別の人口推移

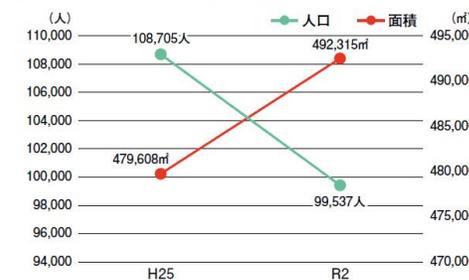


出典：H12は国勢調査、R2は住民基本台帳人口(R3.3.31)、R22は「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

本市の人口は、昭和30年をピークに減少し、昭和50年代に一旦回復したものの、その後減少の一途をたどっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和2年から令和22年の20年間で25%減少し、令和22年には7万4千618人になると予測されています。生産活動の中心となる15歳~64歳の年齢層の減少と利用者数の減少が進む一方、高齢化に伴い社会保障関係費が増加するため、施設整備や運営に充てる財源の確保はますます厳しくなっています。

## 進む人口減少、財源にも限り

## 市民1人当たりの公共施設の延床面積



平成25年度 4.4㎡/人  
令和2年度 4.9㎡/人

建設当初は必要性が高い施設でも、現在では市民ニーズと合致せず、使われないまま空き時間が多い施設があるなど、施設の稼働率は低下し、施設数は過剰の状況と言えます。本市の保有する公共施設の延床面積を総人口で割ると、1人あたりの面積は4.9平方メートル。平成25年度は1人あたり4.4平方メートルであり、人口減少により面積が増加したものと考えられます。また面積は、全国平均と比較して1.4倍多い状況です。

## 稼働率の低下、過剰な施設数

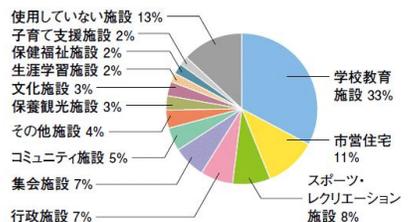
# どうする 公共施設

1970年代から1980年代にかけて、全国的に人口増加などを背景に、学校教育施設を中心として多くの施設が整備されました。それから半世紀が経った今、当時建設した建物は老朽化が進み、集中的に建て替えや大規模改修などの更新時期を迎えようとしています。急激な人口減少、少子高齢化が進み、厳しい財政状況の中、全てを維持することはできません。今後施設をどうするか、根本的に見直す時期が来ています。今回は将来を見据えた公共施設のあり方を考えます。

一緒に見ていくのん!

図 総務課資産経営係 ☎26-5709

## 用途別面積の割合



本市は、令和2年度末現在で643施設、延床面積約49万平方メートル(国体記念体育館55個分)の公共施設を保有しています。学校や市営住宅、体育館などのほかに、産直施設や温泉施設、風力発電管理施設も市の公共施設。用途別では、学校教育施設が33%と最も多く、次いで市営住宅が11%、スポーツ・レクリエーション施設が8%、その他使用していない施設も13%あります。

## 保有数643施設

## 公共施設を取り巻く現状

## 大規模改修を迎える 築30年以上が約5割

市の公共施設のうち、築30年以上を経過した施設は、全体の5割を超えます。老朽化した施設は耐震性などの安全面の問題だけでなく、バリアフリー化に対応していないなど課題も数多くあります。すべての公共施設を維持していく場合、今後40年間に見込まれる更新費用のうち、市が負担する額は1千65.3億円で、年平均にすると26.6億円で、市民1人あたりにすると年間2万7千92円の負担になると推計されています。また未利用施設の解体も進めています。解体工事、国や県の助成はないため、すべて市民の税金で行う必要があります。現在、施設の利用状況や安全性から優先度を判断して、順次計画的に改修、解体工事を進めています。また、財政上、すべての施設の更新は大変厳しい状況です。

# ① 酒田市広報による情報発信

## 公共施設適正化に向けた本市の取り組み

本市では公共施設等総合管理計画(平成29年度～令和9年度)を策定し、限られた財源の中で、本市が効率的で効果的な公共施設等の量・サービス・運営等の今後の方針を定めました。

また、本市の人口推計によると令和12年度までに約5割の減少が推計されていることから、次の削減目標を立てています。

- ・公共施設のコスト5割(1億8千万円)削減
- ・延床面積5割(2万5千㎡)削減

### 公共施設の3原則

この計画の中で、公共施設については3つの原則を設け、施設コストを抑制し、効率的で効果的な施設の望ましいあり方を検討しています。

#### 1 施設総量の削減

施設機能の見直しや統廃合・複合化により施設総量の削減を図り、健全な財政を維持していきます。



◆未利用資産は民間事業者提案制度で利活用などについて募集中です。

#### 2 サービスの向上

施設は量から質へ。子ども高齢化などの社会構造の変化に伴い、公共施設に求められる機能も変化しています。継続活用する施設は、安全性を高め、機能性や利便性を確保し、誰もが使いやすい、環境に優しい施設を目指します。

いろいろな取り組みがあるのん!



## 各施設コストを公開しています

毎年、施設ごとの管理運営費やその財源となる利用者負担額、利用状況などをまとめた「コスト計算書」を公開しています。

それぞれの施設でどのくらいコストがかかっているのかわかりやすくお知らせします。

親子スポーツ会館

	平成25年度	令和元年度
使用料	3,377,830円	3,691,194円
運営費	10,837,122円	11,528,996円
利用者数	45,834人	49,180人
稼働率	35.0%	58.8%
市民1人あたりの税金負担額(工事除く)	68円	73円

出羽遊心館

	平成25年度	令和元年度
使用料	3,279,150円	3,037,790円
運営費	19,446,695円	21,150,872円
利用者数	32,165人	21,705人
稼働率	17.2%	15.0%
市民1人あたりの税金負担額(工事除く)	145円	175円

◆新型コロナウイルス感染症の影響のない2か年を比較。

市民会館(希望ホール)

	平成25年度	令和元年度
使用料	13,392,573円	10,671,150円
運営費	115,223,622円	143,965,027円
利用者数	110,285人	85,004人
稼働率	36.4%	18.2%
市民1人あたりの税金負担額(工事除く)	937円	1,322円

令和3年度分のコスト計算書は市ホームページで公開しています。

こちらから閲覧できるのん



## 必要な施設を次世代へつなぐ

限りある財源の中で、すべての施設を保有し続けるながら、新たなニーズに対応することはできません。

公共施設の適正化を進めるには、次世代に負担を残さず、市民のニーズや社会状況の変化を踏まえながら、質の高い公共施設を次世代へ継承することが大切だと考えています。

令和5年度からは、主に利用率の低い施設の統廃合を含め施設のあり方を話し合う懇談会を開催していきます。未来に向けて本市に必要な施設は何かを市民の皆さんと情報共有し、対話を重ねながら、公共施設の適正化をしっかりと進めてまいります。

皆様のご意見をお寄せください  
公開期間 2月28日まで



## 幅広い意見で施設の適正化を進めてほしい



酒田市体育施設整備懇談会 副委員長 中條 庸右さん

市内の施設は修繕が必要な所が多い上、どこも設備や規模が中途半端という印象があります。それでいて類似施設の数は多い。少子高齢化で人口が減っている中、使われなくても維持管理費はかかるので、学校の統廃合と同じで整理が必要と感じます。その上で、体育施設であれば、多目的に使えるメインの施設整備を

進めることが望ましいのではないのでしょうか。

限りある予算の中で、利用者が自分の負担をするのは当たり前ですが、市にもネーミングライツなど新たな財源の確保も検討してほしいと思います。

また、市には、どの施設を使うのか取捨選択をし、使う施設には早期に適切な修繕をするなど、きちんとした方針を市民に示してほしいですね。そして施設の統廃合には、関係団体だけでなく第三者の視点を入れ、みんなが考え、みんなが納得できるような施設の適正化を進めてほしいと思います。

長年体育振興に携わる中條さんに本市の公共施設整備がどうあるべきかお話を伺いました。

# ② 公共施設のコスト計算書

## 公共施設コスト計算書の目的と活用

公共施設のコスト計算書は、**施設の管理運営にかかる費用、利用者負担の割合、施設の利用状況を定量的に把握**するために作成され、毎年ホームページに公開しています。

この計算書をわかりやすく公開することで、**市民の皆さんの市政への理解を深めることができます**。また、**職員のコスト意識を向上させ、より効率的で効果的な施設管理運営を推進**しています。



### 親子スポーツ会館

#### ☑ 建物状況

施設類型	スポーツ・レクリエーション施設	施設管理課	スポーツ振興課
所在地	光ヶ丘二丁目 1-25	設置年	1980年(昭和55年)
運営形態	直営	建物延床面積	2,640.63 m <sup>2</sup>
貸室の有無	有 (4室)	主な貸室	会館一階、会館二階、合宿所、食堂兼ミーティング室
施設の概要	地上2階建の建物であり、体育室が1・2階にある他、1階には合宿所を備えています。		

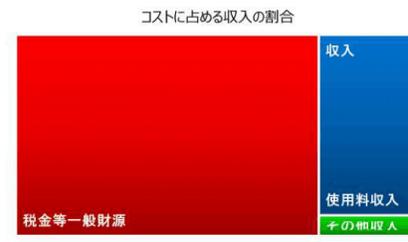
#### ☑ 利用状況 (過去3年比較)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度/対前年度比
利用延べ人数	33,821人	33,950人	35,240人 1,290人
利用件数	2,026件	2,280件	2,561件 281件
貸室稼働率	52.80%	52.90%	59.27% 6.37%

※指定管理の場合は、令和4年度実績より市民が実際に利用した数値を記載しています。

#### ☑ コスト状況

項目	実績
収入	
使用料収入	2,847,905
その他収入	324,873
(うち工事費充当額)	(0)
(減免した額)	(342,905)
(使用料収入)	(0)
※指定管理者収入	(0)
収入計	3,172,778
支出	
維持管理費	12,661,190
燃料費・光熱水費	3,507,187
施設修繕料	1,811,920
工事費	0
指定管理料	0
その他	7,342,083
事業運営経費	0
支出計	12,661,190
収支	△9,488,412



項目	実績
収入計	3,172,778
支出計	12,661,190
収支	△9,488,412

※参考までに指定管理者の収入となった使用料収入を記載しています

※収支のマイナス分は税金等一般財源を充当

#### ☑ 令和5年度のコスト ※令和6年3月31日現在 95,031人

	工事費等を含む	工事費等を除く
施設全体のコスト	12,661,190 円	12,661,190 円
市民一人当たりの税金の負担額	100 円	100 円
利用1件(又は利用者)当たりのコスト	1件当たり 4,945 円	1件当たり 4,945 円
利用1件(又は利用者)当たりに使われた税金の額	1件当たり 3,706 円	1件当たり 3,706 円

## 未利用資産(土地・建物)の売却・貸付

本市の未利用資産をホームページに掲載し、購入又は貸付希望を受付しています。

### 未利用施設(建物)のご案内

現在のページ [トップページ](#) > [市政情報](#) > [公売・売却](#) > [未利用資産の売却・貸付](#) > 未利用施設(建物)のご案内  
更新日: 2025年5月27日

現状、売却・貸付の対象となっている未利用施設(建物)は以下の通りです。

[未利用施設のご案内\(一覧表\)\(PDF: 949KB\)](#)

#### 未利用施設(建物および土地)の詳細

##### 未利用施設1 旧南遊佐小学校(体育館を除く)

**所在地**  
酒田市内字小楯62-1

**土地**  
敷地面積 22,552平方メートル  
固定資産税評価額(参考額) 3,717円/平方メートル

**建物**  
床面積 2,659平方メートル  
建設年 1994年

[建物配置図・平面図\(旧南遊佐小学校\)\(PDF: 115KB\)](#)

**都市計画**  
都市計画区域外

**現況写真**



## 民間事業者提案制度

民間のアイデアやノウハウを活かし、市の事務事業や公有財産の活用を提案できる制度です。  
提案は「自由提案型」と「テーマ提示型」の2種類があります。

### 酒田市民間事業者提案制度

現在のページ [トップページ](#) > [市政情報](#) > [施策・計画](#) > [総務部](#) > [官民連携](#) > 酒田市民間事業者提案制度  
更新日: 2025年5月19日

▼ [1 制度概要](#) ▼ [2 募集要項](#) ▼ [3 審査結果の公表](#)

#### 1 制度概要

民間事業者と連携することによって、そのアイデアやノウハウを活用し、持続可能で良質な市民サービスの提供を目指す制度です。  
本制度は、本市のあらゆる行政分野の事務事業及び本市が有する公有財産を提案の対象とするもので、以下の2つの類型により提案を募集します。

テーマ提示型(イ) 公有財産に関する募集リスト				
No.	施設名	所在地	施設面積	利活用にあたっての条件
1	旧仁助新田保育園(園舎)	北保字仁助新田36	619.19	
2	旧仁助新田保育園(倉庫)	北保字仁助新田36	71.21	
3	旧浜田保育園	新井田町1-32	712.17	
4	旧中平田小学校	熊手島字下福島1-1	4,246.55	
5	旧南遊佐小学校	宮内字小楯62-1	3,700.00	校舎(2576㎡)の利活用について提案を募集します。※屋内運動場はコミュニティセンターの一部として使用中。
6	旧第五中学校	酒井新田字水口80	4,023.00	
7	大沢コミュニティセンター	大沢字ニタ子213	1,028.20	2階(約342㎡)、3階(約342㎡)部分の利活用について提案を募集します。※1階コミュニティセンターとして使用中。
8	旧大沢コミュニティセンター(分館)	上青沢字向戸沢154-5	337.00	
9	日向コミュニティセンター	上黒川字家ノ東19-2	1,119.31	2階(約559㎡)部分の利活用について提案を募集します。※1階コミュニティセンターとして使用中。
10	内郷コミュニティセンター	相沢字鶴牧6	3,790.00	2階(約1,895㎡)の利活用について提案を募集します。※1階コミュニティセンターとして使用中。
11	旧内郷コミュニティセンター	相沢字鶴牧56	517.37	
12	南部コミュニティセンター	地見興屋字前割9-1	3,321.00	2階(約1,660㎡)部分の利活用について提案を募集します。※1階コミュニティセンターとして使用中。
13	旧南部コミュニティセンター	地見興屋字前割9-4	502.57	
14	旧はつらつセンター	地見興屋字前割66	390.50	
15	観音寺地区農産物加工所	観音寺字町後20-21	86.50	
16	旧消防東分署	上安町1丁目11-4	297.48	
17	中町庁舎	中町一丁目4-6	3,916.07	
18	平田総合支所	飛鳥架約場30	3,757.40	全ての階を対象に利活用について募集します。※1階総合支所機能は移転予定。
19	旧まつやま会館	字本町32-7	452.03	
20	小林温泉	小林字杉沢117-1	233.37	
21	第一川南アパート	若宮町一丁目24-1	1,336.79	
22	第二川南アパート	若宮町一丁目24-2	1,378.92	

今後とも機会をとらえて、広報紙やホームページ等を通じて、適正化に関する情報発信を行ってまいります。

1. 市民への情報提供は、広報などによる定期的な周知が効果的である。

➡ 報告事項(1) 市民への情報提供

---

2. 昨年度の公共施設適正化懇談会における意見や要望についての経過報告を行うこと。

➡ 報告事項(2) 令和6年度公共施設適正化懇談会

～平田総合支所とひらたタウンセンターの複合化について～

---

3. 対象となる施設や議論のポイントを絞ること。

➡ 協議事項(1) スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針

---

4. 利用者数や行政コストなどの比較可能な基準を示すこと。

➡ 協議事項(2) 公共施設適正化における評価手法と今後の在り方

---

昨年度の懇談会では、議論活性化のため、松山・平田地域における適正化案(たたき台)を提示しました。

手法	施設名	機能	設置年	延床面積	適正化方策	課題等	現在の対応状況
①	松山体育館	体育館	1977	1,517㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧松山中学校体育館の仮設スケートリンク終了後は旧松山中学校体育館を新松山体育館として利用する</li> <li>松山体育館の利用者に対し、南部コミセン及び内郷コミセンの集会室(体育館)を情報提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県がスケートリンクを整備するか不明であるため、仮設スケートリンクの終了時期も不明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県が新たに整備を検討している屋内スケート場は、村山地域の都市部を中心に検討しているため中止</li> </ul>
	旧松山中学校体育館	体育館	1987	1,454㎡			
	南部コミセン集会室	体育館	1996	858㎡			
	内郷コミセン集会室	体育館	1988	817㎡			
②	平田総合支所庁舎	行政庁舎	1985	3,958㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>平田総合支所の機能を平田健康福祉センターの保健室及び事務室に移転(複合化)し、平田総合支所庁舎は新たな活用を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平田総合支所庁舎に消防署平田分署の仮眠室だけが残り、合わせて平田分署の在り方の検討</li> <li>平田総合支所庁舎の今後の利活用(官民連携により募集)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移転に向けて地域と協議中</li> </ul>
	平田健康福祉センター	集会室、調理室、貸館、筋トレ	2000	2,734㎡			
③	松山農村環境改善センター	ホール、調理室、貸館	1984	1,300㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>松嶺コミセンの機能を松山農村環境改善センターに移転(複合化)し、現在の松嶺コミセンは新たな活用を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>松山農村環境改善センターの改修や移転のための費用が発生する</li> <li>松嶺コミセンの今後の取り扱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に施設の在り方を検討</li> </ul>
	松嶺コミュニティセンター	集会室、貸館、調理室	1988	711㎡			
④	平田農村環境改善センター	ホール、調理室、貸館	1979	1,740㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日午前9時から午後5時までとしている受付時間を、午前は予約があるときのみに変更する(松山農村環境改善センターと同様)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理委託先など関係機関との協議</li> <li>老朽化が激しく、修繕が追い付いていないため、将来的な在り方を検討する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に施設の在り方を検討</li> </ul>
⑤	ひらた生涯学習センター(東陽コミュニティセンター)	体育館、テニスコート、宿泊、貸館	1980	1,630㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひらた生涯学習センターはテニスコートを除き廃止し、東陽コミセンの機能をみどり館に移転(転用)</li> <li>ホール機能は内郷コミセンなどを利用、合宿機能は烏海高原家族旅行村などを利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどり館に事務室を設置するため、改修が必要</li> <li>みどり館は駐車場が狭いため、台数が多い場合は旧東陽小学校跡地への駐車を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に施設の在り方を検討</li> </ul>
	みどり館(農林研修施設)	貸館	1997	243㎡			

委員の皆様からのご意見は、「松山・平田地域の公共施設に関する意見まとめ」として集約しました。

## 松山・平田地域の公共施設の意見まとめ

### 1 はじめに

本懇談会は、酒田市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化を進めるために、施設を利用する団体の意見を聴き、施設の在り方を考えることを目的として設置しています。

今年度は、稼働率が他地域と比較して低く、建物の老朽化が進んでいるため、松山と平田地域の公共施設をテーマにしました。

#### (1)酒田市の公共施設の現状と課題

- ・ 合併前の旧1市3町時代に整備された施設がそのまま残っており、同じ目的や用途の施設が多く存在しています。
- ・ 人口減少も進んでおり、稼働率が10%に満たない施設も多い状況です。
- ・ 全ての施設を維持することは、維持管理費の増加となり、現在の行政サービスを継続することが困難になります。
- ・ 公共施設は多くの人に利用されるべきであり、まずは利用拡大を図る必要があります。しかし、それが達成できない場合は、施設の統廃合や複合化を検討する必要があります。

#### (2)松山及び平田地域の公共施設の特徴

- ・ 同じ目的や用途の施設が多く、旧町の中心部が近いため、施設自体も近接しています。
- ・ 稼働率の低い施設が多く、施設の統合等により効率的な管理運営や稼働率の向上が期待できます。

## 2 懇談会で出された主な意見

- ・施設数を減らすことは必要だが、地域振興のために必要な施設(ホールなど)は長く維持する必要がある。大きな会議やイベントが安定して開催できることが重要である。
- ・地域活動が自治会長等の負担で成り立っていることや、人口減少に伴い、自治会長及びコミュニティ振興会長の担い手不足は深刻で、コミュニティ組織自体の在り方が問われている。
- ・今回の議論は、松山と平田だけであるが、全市的に考える必要がある。
- ・利用率が低い施設に管理人を置くのは無駄だと感じる。
- ・統廃合や複合化は一気ににはできないので、段階的に進めて欲しい。

## 3 公共施設の適正化に向けた基本的な考え方

### (1)速やかに取り組むべき方向性

#### ア 施設の統廃合と複合化による施設保有量の適正化

施設の機能をできる限り維持することを前提として、稼働率が低く、重複、類似した機能を持つ施設は、統廃合や複合化により、将来に必要な施設サービスの質と量を踏まえた施設保有量の適正化を図る。

#### イ 利用者の利便性を考慮した段階的なアプローチ

利用者の利便性を損なわないようにするため、施設の統廃合や複合化は、利用者や市民の意見も伺いながら、段階的かつ計画的に実施する。

#### ウ 全市的な統廃合・複合化の拡大

松山及び平田地域だけでなく、全市的な取り組みとして統廃合・複合化を進め、持続可能なまちづくりを推進する。

### (2)今後検討が必要な課題

- ・総合支所機能の在り方
- ・コミュニティセンターの組織と施設の在り方

## 【平田地域の事例】

## 平田総合支所をひらたタウンセンターへ複合化



平田総合支所の機能を平田健康福祉センターの保健室及び事務室に移転し、平田総合支所庁舎は新たな活用を検討

## 背景

## 平田総合支所の課題

- 老朽化の進行: 空調設備の停止、外壁の剥落
- 非効率な運用: 2・3階は空室が多くあり、行政コストが八幡、松山総合支所の3倍

## 長所

- 空調の全館停止や、外壁剥落・キャノピー倒壊の恐れがある施設から移転できる
- タウンセンターの利用者が増えることにより、賑わいが創出される

## 課題

- 平田総合支所庁舎に消防署平田分署の仮眠室だけが残り、合わせて平田分署の在り方の検討が必要
- 平田総合支所庁舎の今後の利活用(官民連携により新たな利用を募集していく)

## 経費

- 平田健康福祉センター等移転改修費用 2,910万円
- 維持管理費効果額 △2,150万円

(参考)平田総合支所大規模改修した場合の費用 8億7,000万円

## 平田総合支所

建築年	1985(S60)年	延床面積	3,957.63㎡
R5収入計	950,636円	R5支出計	21,502,285円
主な諸室機能	執務室、会議室	R5収支	△20,551,649円

## 平田健康福祉センター(ひらたタウンセンター)

建築年	2000(H12)年	延床面積	2,733.1㎡
R5利用延人数	23,388人	R5収入計	1,854,062円
R5利用件数	2,569件	R5支出計	32,663,254円
R5稼働率	11.0%	R5収支	△30,809,192円
主な諸室機能	集会室、会議室(2)、保健室、調理実習室		
主な利用者	平田地域の福祉団体、ボランティア団体、地域団体、サークル、芸術文化団体、PTA		

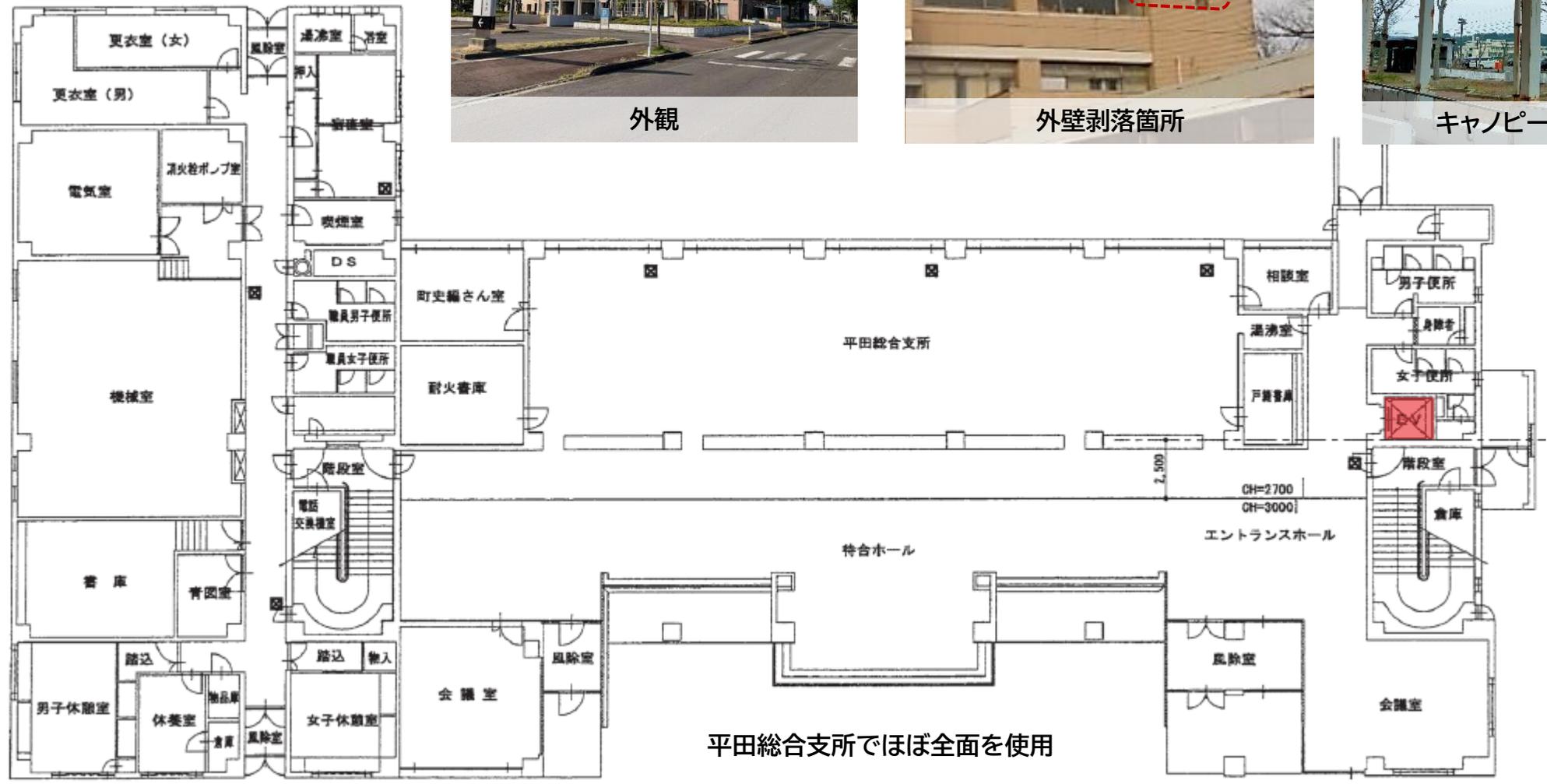
## ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設(ひらたタウンセンター)

建築年	2002(H14)年	延床面積	2,294.18㎡
R5利用延人数	10,804人	R5収入計	538,534円
R5利用件数	1,973件	R5支出計	14,474,737円
R5稼働率	8.4%	R5収支	△13,936,203円
主な諸室機能	シアターOZ、楽屋(2)、会議室、視聴覚室		
主な利用者	市、市外郭団体、芸術文化団体、スポーツ団体		

# 平田総合支所 諸室配置



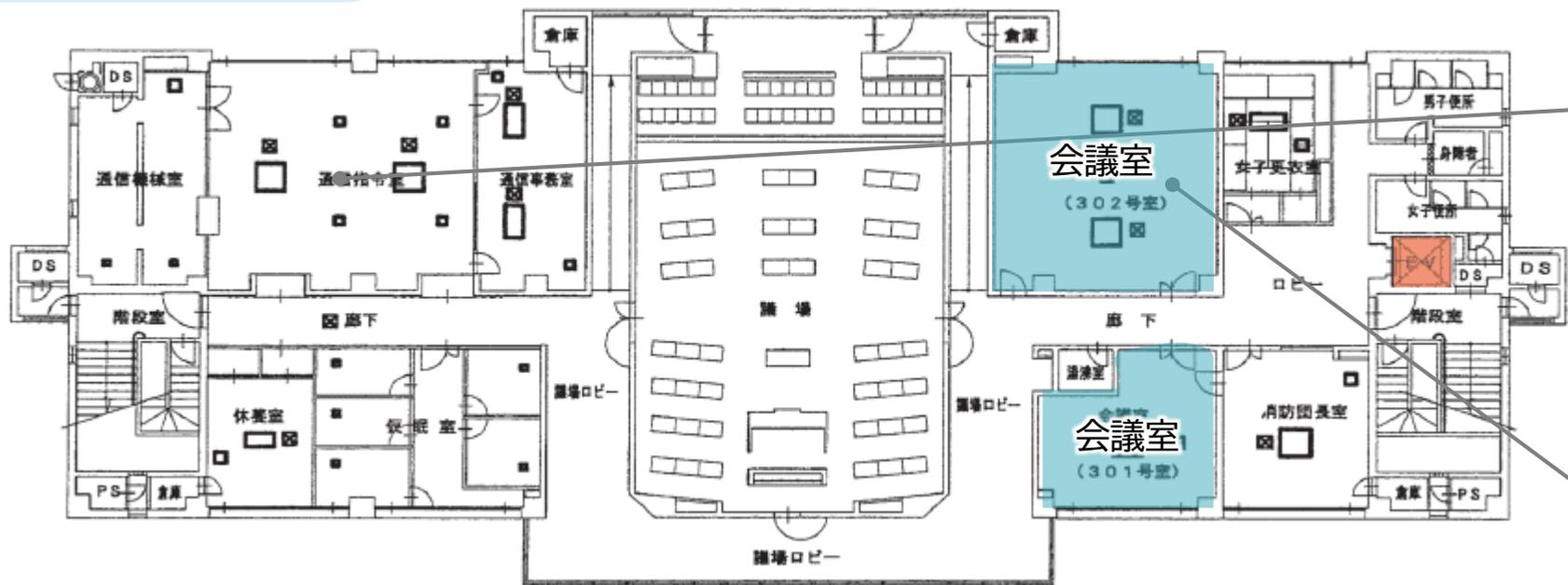
1階



平田総合支所ではほぼ全面を使用

# 平田総合支所 諸室配置

3階

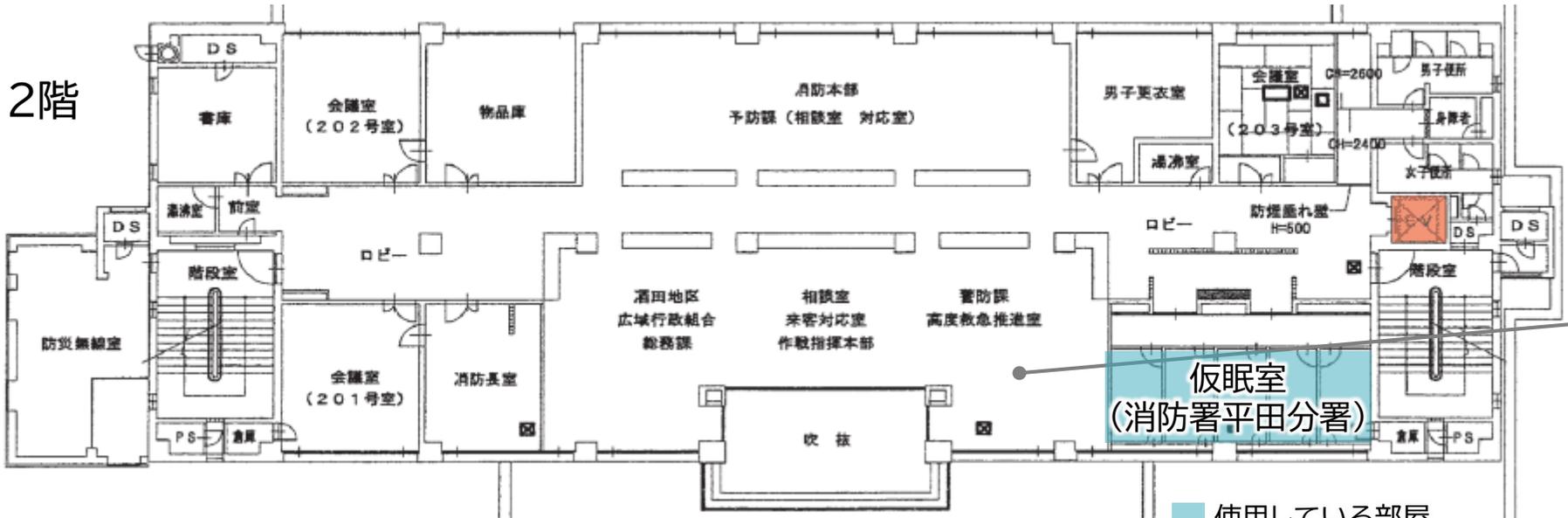


旧消防本部(空き室)



会議室

2階



旧消防本部(空き室)

■ 使用している部屋



## 協議状況(計9回)

年月日	会議名	内容(主な意見)
2024年6月27日	平田地域協議会	移転に「違和感はない」「コンパクトで良い」との意見の一方で、既存庁舎放置への懸念や支所廃止の可能性への不安が示される。
7月 3日	平田自治会長会役員・平田地域コミュニティ振興会連絡協議会役員会議	移転案に対し「ショック」との反応。平田総合支所の不具合修繕や情報公開、庁舎存続、資料の作成方法、総会での議論など多数の要望が出される。
8月26日	平田自治会長会・平田地域コミュニティ振興会連絡協議会合同会議	出張所化前提の説明への疑問、庁舎の活用・解体、防災性、平田分署の説明の必要性の要望される。
9月30日	平田自治会長会役員・平田地域コミュニティ振興会連絡協議会役員会議	総合支所が空き家とならないようなPR活動が要望される。
2025年1月20日	平田自治会長会・平田地域コミュニティ振興会連絡協議会合同会議	移転案への反対意見があり、過疎地域振興の観点からの再検討と、平田分署の統合案に対する不安への対応を求める声があった。
2月 6日	平田自治会長会・平田地域コミュニティ振興会連絡協議会合同会議	1月20日で説明できなかった他の公共施設(ひらた生涯学習センターなど)のあり方を議論。ひらた生涯学習センターの存続、住民説明会の開催が要望される。
12日	平田自治会長会、平田地域コミュニティ振興会連絡協議会、平田地域協議会からの要望書提出	総合支所機能、消防署平田分署、ひらた生涯学習センターの継続を求める要望書が提出される。
4月 9日	酒田市消防団平田支団最高幹部会議	平田総合支所の移転に伴い、平田分署は当面の間、日勤体制へ移行し、将来的には統合する可能性があることについて、消防団も平田分署の存続が必要であると反対している。
18日	平田自治会長会総会(市長講話)	市長が出席し、移転に対する理解を要請(自治会長会からの意見なし)。

## 平田地域からの要望書

令和7年2月12日

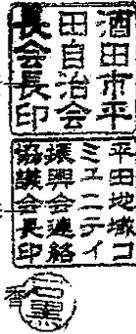
酒田市長 矢口明子 様

平田自治会長会 会長 佐藤賢

平田地域コミュニティ振興会

連絡協議会 会長 梅木春

平田地域協議会 会長 石黒由香



## 要 望 書

向春の候、貴職におかれましてはますますご清栄のことと存じます。

日頃から自治会、コミュニティ振興会等地域発展のために格別なご理解とご指導を賜り深く感謝申し上げます。

さて、昨年からは平田総合支所、消防署平田分署、ひらた生涯学習センターの今後のあり方について市の説明を受けながら意見交換を重ねてまいりました。しかしながら、市が説明されている「今後のあり方」には異論があるため、下記のように要望いたします。特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1 平田総合支所機能のひらたタウンセンターへの移転について

- \* 現庁舎の2・3階は消防署平田分署、事業者等の活用とし、1階の平田総合支所機能は継続を要望します。

理由

- ・ ひらたタウンセンターは、保健福祉と生涯学習機能を目的にした施設として合併前に整備したもので総合支所機能を想定した施設にはなっていないため。

- ・ ひらたタウンセンターの利用者は、平田地域はもとより酒田市全域からの利用が大変多く、中でも機能訓練室（筋トレルーム）は年間2万人の利用があるため。
- ・ 現庁舎は平田地域の中心地にあり、地域のシンボルとして親しまれてきた施設が仮に普通財産管理に転じてしまうと空き家状態になり、旧平田町民にとって見るに忍び難い状況が推測されるため。

## 2 消防署平田分署の統合する方向について

- \* 特に中山間地域の安心安全のために現体制の継続を要望します。

理由

- ・ 日中は現体制としても夜間は消防車両と職員が本署移動になると、特に中山間地の安心できる暮らしに不安が生じるため。

## 3 ひらた生涯学習センターの廃止について

- \* 同センターは中山間地域の振興上、必要不可欠な施設であるため存続を要望します。

理由

- ・ 中山間地域のコミュニティづくりの拠点、住民の交流の場、青少年育成や健康づくりの場、スポ少やスポーツクラブ等の練習や合宿の場、選挙の投票所、さらには、災害時の避難所等として多様な役割を果たしているため。

1. 市民への情報提供は、広報などによる定期的な周知が効果的である。

➡ 報告事項(1) 市民への情報提供

---

2. 昨年度の公共施設適正化懇談会における意見や要望についての経過報告を行うこと。

➡ 報告事項(2) 令和6年度公共施設適正化懇談会

～平田総合支所とひらたタウンセンターの複合化について～

---

3. 対象となる施設や議論のポイントを絞ること。

➡ 協議事項(1) スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針

---

4. 利用者数や行政コストなどの比較可能な基準を示すこと。

➡ 協議事項(2) 公共施設適正化における評価手法と今後の在り方

---

# 対象となる施設と議論のポイント

- 今回は「スポーツ・レクリエーション施設」と「保健福祉施設」に焦点を当て、現行方針の見直し案(これからの公共施設の方向性)を検討し作成します。「スポーツ・レクリエーション施設」については数が多く機能が重複しているため、「保健福祉施設」については老朽化が進んでいることから、優先的に検討します。
- 他の施設についてもご意見をお聞きしたいところですが、まずはスポーツ・レクリエーション施設と保健福祉施設に関してご検討いただき、その他の施設の方向性については来年度以降に検討する予定です。

## 検討対象の施設用途

施設用途	対象施設	方針(現在)
スポーツ・レクリエーション施設 	親子スポーツ会館、光ヶ丘プール、光ヶ丘野球場、光ヶ丘野球場屋内練習場、光ヶ丘テニスコート、光ヶ丘陸上競技場、光ヶ丘多目的グラウンド、光ヶ丘球技場、国体記念テニスコート、勤労者体育センター、亀ヶ崎記念会館、武道館、相撲場、飯森山多目的グラウンド、国体記念体育館、南体育館、鳥海地区体育館、南遊佐グラウンドゴルフ場、山小舎、鳥海ふれあいスポーツクラブクラブハウス、八森サッカー場、八森ゴルフ練習場、 <b>八森キャンプ場</b> 、八森グラウンドゴルフ場、八森パークゴルフ場、八森テニスコート、八森野球場、八幡体育館、 <b>松山体育館</b> 、松山スキー場、 <b>外山キャンプ場</b> 、松山多目的運動広場、平田B&G海洋センタープール、平田B&G海洋センター体育館、平田体育館、眺海の森グラウンド、平田B&G海洋センターヨットカヌー場、高畑グラウンドゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用状況や施設の特性、類似施設の近接状況などを考慮しながら、市域全体で施設の集約及び適正配置を進めます。</li> <li>• 集約及び適正配置に際しては、民間の代替施設の有無、学校施設の有効活用を含めて検討します。</li> </ul>
保健福祉施設 	<b>市民健康センター</b> 、 <b>身体障害者福祉センター</b> 、はまなし学園、八幡保健センター、松山健康福祉センター、平田健康福祉センター、 <b>中町にぎわい健康プラザ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進めます。</li> </ul>

赤字:懇談会で適正化の検討対象とする施設

見直し案(これからの公共施設の方向性)を検討

## 基本方針

- ① 体育施設を種目・機能別に分類し、大会開催等のために必要な施設に集約化していきます
- ② 利用ニーズがあっても耐震化が難しい等やむをえない理由で廃止する場合は、他の体育施設、公共施設又は民間施設で代替できるようにします
- ③ 広域的な利用ニーズがある施設や機能は、県に対し整備の検討を要望します
- ④ 近隣自治体を含めた、スポーツ施設の相互利用や、広域的な連携体制のあり方を検討します

## 施設用途

## 長期的な方向性

体育館	<p>○ 国体記念体育館は、全国規模の大会が開催可能な「拠点体育館」として維持し、各地域(総合支所管内)体育館は、小中学校の地区大会等が可能な「準拠点体育館」として維持します</p> <p>【八幡地域】八幡体育館を準拠点体育館として維持します</p> <p>【松山地域】地域内に体育館は維持しますが、学校跡地体育館等、活用できる体育館が多数あり、今後検討が必要です</p> <p>【平田地域】平田B&amp;G海洋センター体育館を準拠点体育館として維持します</p>
武道館	○ 武道館は、大会が開催可能な施設として維持します。各地域の練習場は、統廃合又は学校施設へ機能を移管します
野球場	○ 野球場は、大会開催可能な「光ヶ丘野球場」に機能を集約します
サッカー・ラグビー場	○ 八森サッカー場は、光ヶ丘球技場を人工芝化したことにより、利用率が低下していることから、パークゴルフ場として活用します。
テニスコート	<p>○ テニスコートは、大会開催可能な「光ヶ丘テニスコート」及び「国体記念テニスコート」に機能を集約し、空港緑地テニスコートも活用します</p> <p>○ 「八森テニスコート」及び「眺海の森テニスコート」は、コートが使用できなくなった時点で機能を廃止します</p>
スキー場等	○ 全国的なスキー人口の減少、温暖化による降雪状況の変化に伴う開設時期の短縮等を踏まえ、「松山スキー場」に集約することを検討します
グラウンドゴルフ場	グラウンドゴルフ場は、高齢者の健康増進施設として、現有施設を維持していきます
プール	○ 民間施設も整備されており、大会開催可能な「光ヶ丘プール」に機能を集約します。なお、小学生の利用は、南平田小学校プールの利用方法と合わせて検討します
キャンプ場	<p>○ キャンプ場は、他公共施設や民間施設も整備されており、全ての施設を廃止します</p> <p>○ 【代替施設：八森キャンプ場→鳥海高原家族旅行村、外山キャンプ場→民間施設】</p>

## 対象施設一覧

施設の用途ごとに、建築年の古さ、稼働率の低さ、行政コストの高さといった課題を抱える施設の中から、適正化による効果が見込まれるものを市内全域から抽出し、検討を進めます。

施設用途	No.	施設名称	建築年	経過年数	構造	耐震性能	避難所指定	延床面積 (㎡)	稼働率 (%)※1	利用延べ人数 (人)※1	行政コスト (円)※1	収入(円)※1
スポーツ・レクリエーション施設	1	親子スポーツ会館	1980	45	鉄骨造	なし	-	2,640.63	53	34,425	26,084,137	3,126,117
	2	松山体育館	1977	48	鉄骨造	なし	○	1,516.80	40	7,572	3,155,672	454,727
	3	八森キャンプ場	1988	37	木造	-	-	139.25	-	292	146,571	0
	4	外山キャンプ場	1979	46	木造	-	-	90.35	-	947	1,228,999	226,590
保健福祉施設	5	市民健康センター	1986	39	鉄筋コンクリート造	あり	-	4,603.82	47	7,043	20,786,277	1,313,996
	6	身体障害者福祉センター	1983	42	鉄骨造	あり	-	442.30	18	4,588	6,597,600	1,500
	7	中町にぎわい健康プラザ	1992	33	鉄骨造	あり	-	1,076.06	16	51,248	59,465,574	8,621,133

※1:2024(令和6)年度。行政コストは常勤職員の人件費及び工事請負費を除き、事業運営費を含む

# 検討対象の施設の現状

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

協議事項(1)

## (1)親子スポーツ会館

【スポーツ振興課】

	分類	スポーツ・レクリエーション施設			運営方法	直営
	所在地	光ヶ丘二丁目1-25			稼働率(%)	53
	建築年度(経過年)	1980(45)			利用延べ人数(人)	34,425
	延床面積(m <sup>2</sup> )	2,640.63			行政コスト(円)	26,084,137
施設概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>合宿所は1968年完成(42名収容)</li> <li>1991年山形県から酒田市へ移管</li> </ul>				
配置・機能	現状	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		30,458人	33,821人	33,950人	35,240人	34,425人
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断の結果、耐震補強工事が必要となっているが、建物が傾斜地に近接していることから、一般の建物より高い耐震性が必要となる</li> </ul>				
方向性(現時点)		<ul style="list-style-type: none"> <li>【体育施設整備方針】傾斜地への対策も含めた耐震改修を検討する</li> <li>【公共施設適正化実施方針】国体記念体育館に集約する(2038～2047年度)更新時期到来後の建替えは行わない</li> </ul>				

## 検討内容の比較

案	① 統合後、廃止	② 継続
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>国体記念体育館等に統合後、用途を廃止し、売却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震補強、改修した上で運営を継続</li> </ul>
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性がない上、傾斜地に隣接しているため、地震・豪雨・地盤災害等のリスクを排除でき、人的被害の防止につながる</li> <li>多額の改修、補強費の回避</li> <li>▲ スポーツ団体やイベント等での合宿利用などができなくなり、地域の教育・交流拠点が減少</li> <li>▲ 廃止する場合でも、代替となる宿泊・研修機能をどこでどう補完するか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合宿・研修・地域交流の機会を引き続き提供できる</li> <li>安全面の改修とあわせて設備更新・リノベーションを行うことで、より使いやすく、外部からの誘客にもつながる可能性</li> <li>▲ 建築年次が古く、傾斜地に近接しているため、耐震補強や擁壁工事などが必要になり、改修費が非常に高額になる懸念</li> <li>▲ 補強・改修後も老朽化や災害リスクは完全には払拭できず、中長期的な保守負担は残る</li> </ul>

## (2)松山体育館

【スポーツ振興課】

	分類	スポーツ・レクリエーション施設			運営方法	直営										
	所在地	字内町6-2			稼働率(%)	40										
	建築年度(経過年)	1977(48)			利用延べ人数(人)	7,572										
	延床面積(m <sup>2</sup> )	1,516.80			行政コスト(円)	3,155,672										
施設概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>旧松山町の拠点体育館として設置</li> </ul>														
配置・機能	現状	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,139人</td> <td>4,851人</td> <td>5,670人</td> <td>7,918人</td> <td>7,572人</td> </tr> </tbody> </table>					2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	4,139人	4,851人	5,670人	7,918人	7,572人
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度											
4,139人	4,851人	5,670人	7,918人	7,572人												
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>耐震補強未実施</b></li> <li>床にたるみや隙間、玄関及び用具室等で雨漏りの痕跡がある。さらに、外壁の浮きや剥離があり、非常扉の開閉困難など建築から48年が経過し、大規模改修が必要な時期であるが、多額の改修費が想定されている</li> </ul>															
方向性(現時点)		<ul style="list-style-type: none"> <li>【体育施設整備方針】(長期的な方向性)地域内に体育館は維持するが、学校跡地体育館等、活用できる体育館が多数あり、今後検討が必要(2029年までの方向性)学校跡地体育館等の利活用案を踏まえ検討</li> </ul>														

## 検討内容の比較

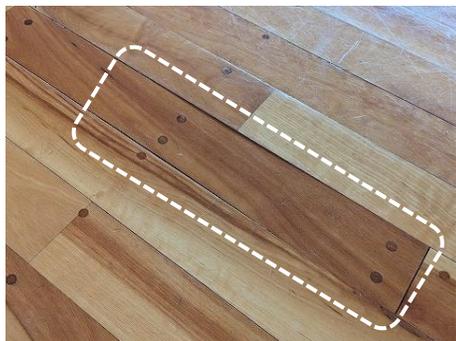
案	① 廃止	② 旧松山中学校体育館を「新松山体育館」として活用
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途を廃止し、売却</li> <li>購入希望者がいない場合には、将来的に除却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧松山中学校体育館を「新松山体育館」として活用し、現行の松山体育館を廃止</li> </ul>
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性がない施設の使用を停止することで、地震による倒壊リスクから市民を守ることができる</li> <li>多額の耐震補強や大規模改修費用、今後の維持管理費を回避し、財政の健全化に資する</li> <li>▲ 地域住民から廃止に反対する声が出る可能性がある</li> <li>▲ 他の体育館や施設を代替とする場合、移動距離や利便性に課題が生じる可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地域に比べ体育施設が減ることによる、住民の不公平感を回避できる</li> <li>旧松山中学校体育館は既に耐震化済みであり、安全な施設を低コストで確保できる</li> <li>▲ 隣接する旧校舎が未利用となり、景観悪化や防犯上の問題が生じる懸念</li> <li>▲ 体育館の利用継続により、維持管理費が今後も発生し、財政的な持続可能性に課題</li> </ul>



## (2)松山体育館平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

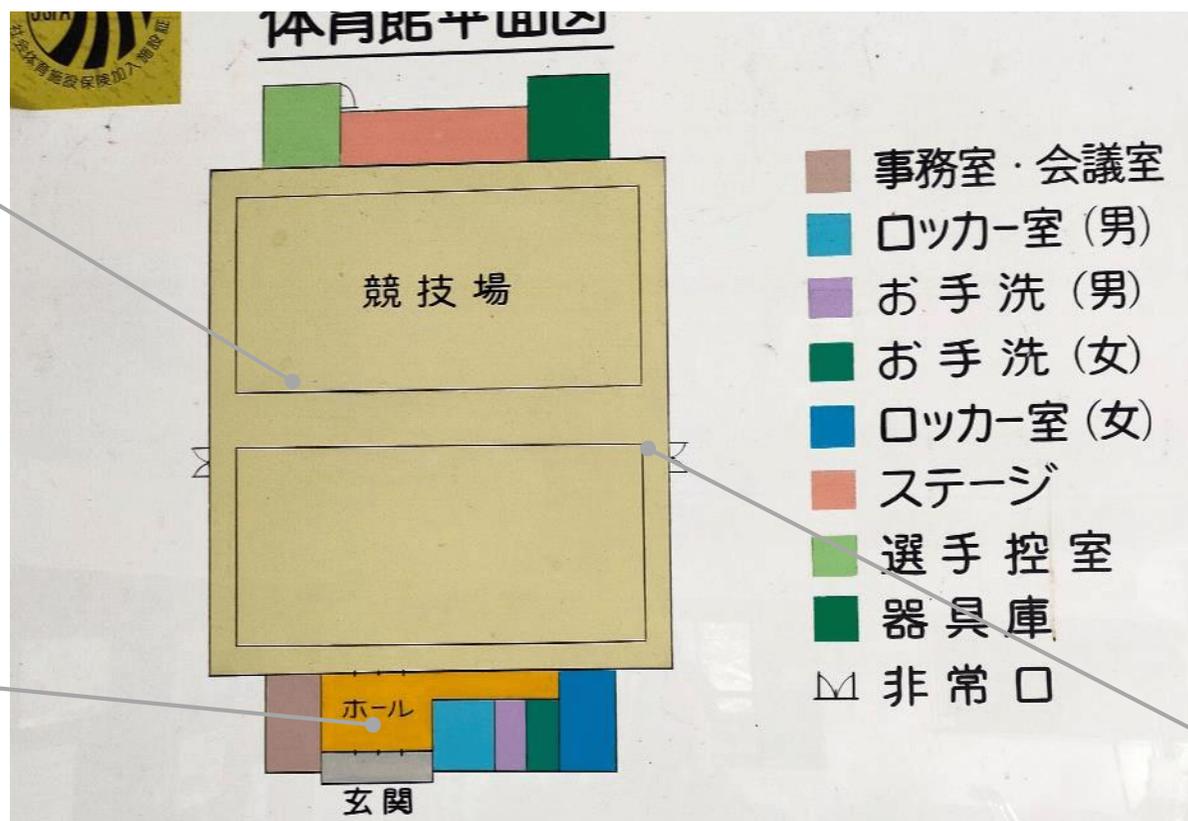
協議事項(1)



床にたるみや隙間



天井の雨漏り(玄関と用具室)



外観



体育館

# 検討対象の施設の現状

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

協議事項(1)

## (3)八森キャンプ場

【スポーツ振興課】

	分類	スポーツ・レクリエーション施設	運営方法	指定管理																	
	所在地	市条字八森922-1	稼働率(%)	-																	
	建築年度(経過年)	1988(37)	利用延べ人数(人)	292																	
	延床面積(m <sup>2</sup> )	139.25	行政コスト(円)	146,571																	
施設概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>八森自然公園内に設置されたキャンプ施設</li> <li>設備:テントサイト15箇所、炊事場1棟(窯数5個)、バンガロー2棟</li> </ul>																			
配置・機能	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料                             <table border="1" data-bbox="555 692 1044 906"> <tr> <td>テント持込1張</td> <td>1回につき770円</td> </tr> <tr> <td>炊事施設</td> <td>1箇所につき770円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">バンガロー1棟</td> <td>宿泊3,850円</td> </tr> <tr> <td>休憩2,750円</td> </tr> </table> </li> <li>利用者数                             <table border="1" data-bbox="412 949 1166 1056"> <thead> <tr> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>103人</td> <td>274人</td> <td>308人</td> <td>287人</td> <td>292人</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>	テント持込1張	1回につき770円	炊事施設	1箇所につき770円	バンガロー1棟	宿泊3,850円	休憩2,750円	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	103人	274人	308人	287人	292人		
		テント持込1張	1回につき770円																		
炊事施設	1箇所につき770円																				
バンガロー1棟	宿泊3,850円																				
	休憩2,750円																				
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																	
103人	274人	308人	287人	292人																	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設が老朽化している</li> </ul>																			
方向性(現時点)		<ul style="list-style-type: none"> <li>【体育施設整備方針】(長期的な方向性)他公共施設や民間施設も整備されており、全ての施設を廃止</li> </ul>																			

## (4)外山キャンプ場

【スポーツ振興課】

	分類	スポーツ・レクリエーション施設	運営方法	指定管理														
	所在地	字外山越29-1	稼働率(%)	-														
	建築年度(経過年)	1979(46)	利用延べ人数(人)	947														
	延床面積(m <sup>2</sup> )	90.35	行政コスト(円)	1,228,999														
施設概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>眺海の森内に設置されたキャンプ施設</li> <li>設備:テントサイト30箇所、炊事場(上水道)2棟、アースペース4棟、遊具12種、広場3、WC1棟(男女別・水洗)</li> </ul>																
配置・機能	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料                             <table border="1" data-bbox="1821 692 2293 792"> <tr> <td>高校生以下</td> <td>1人1回につき130円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>1人1回につき260円</td> </tr> </table> </li> <li>利用者数                             <table border="1" data-bbox="1676 856 2430 963"> <thead> <tr> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>702人</td> <td>758人</td> <td>1,290人</td> <td>960人</td> <td>947人</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>	高校生以下	1人1回につき130円	一般	1人1回につき260円	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	702人	758人	1,290人	960人	947人		
		高校生以下	1人1回につき130円															
一般	1人1回につき260円																	
2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度														
702人	758人	1,290人	960人	947人														
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設が老朽化している</li> </ul>																
方向性(現時点)		<ul style="list-style-type: none"> <li>【体育施設整備方針】(長期的な方向性)他公共施設や民間施設も整備されており、全ての施設を廃止</li> </ul>																

## (5)市民健康センター

【健康課】

	分類	保健福祉施設		運営方法	直営
	所在地	船場町二丁目1-30		稼働率(%)	47
	建築年度(経過年)	1986(39)		利用延べ人数(人)	7,043
	延床面積(m <sup>2</sup> )	4,603.82		行政コスト(円)	20,786,277
施設概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児・住民健診など市民の健康保持増進を目的に設置</li> </ul>			
配置・機能	現状	乳幼児健診、マタニティ教室など	年119回	住民健診(成人)	年13回
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本館の冷暖房設備は2002年度に更新したが、近年は頻繁に停止しており、健診への影響も懸念されることから、早急な更新が不可欠</li> <li>給排水・電気・消防設備を含む施設全体の老朽化が著しく、継続使用には、早期の大規模改修が必要</li> <li>市民健康センターは、津波浸水想定区域に立地しており、地表面からの基準水位は0.5～3.0m、到達時間は約15分</li> <li>県からの借地の賃借料(776m<sup>2</sup>)は、休日診療所及び地区医師会事務室として使用しているため、免除されているが、今後、用途を廃止する場合は、免除されない可能性がある</li> </ul>			
方向性(現時点)		<ul style="list-style-type: none"> <li>【公共施設適正化実施方針】施設の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進める</li> <li>【総合計画後期計画】本館及び別館は1986年と1987年に建築され老朽化が進んでおり、付帯設備は耐用年数を大幅に経過。津波浸水区域外への移転も含めた検討が必要</li> </ul>			

## 検討内容の比較

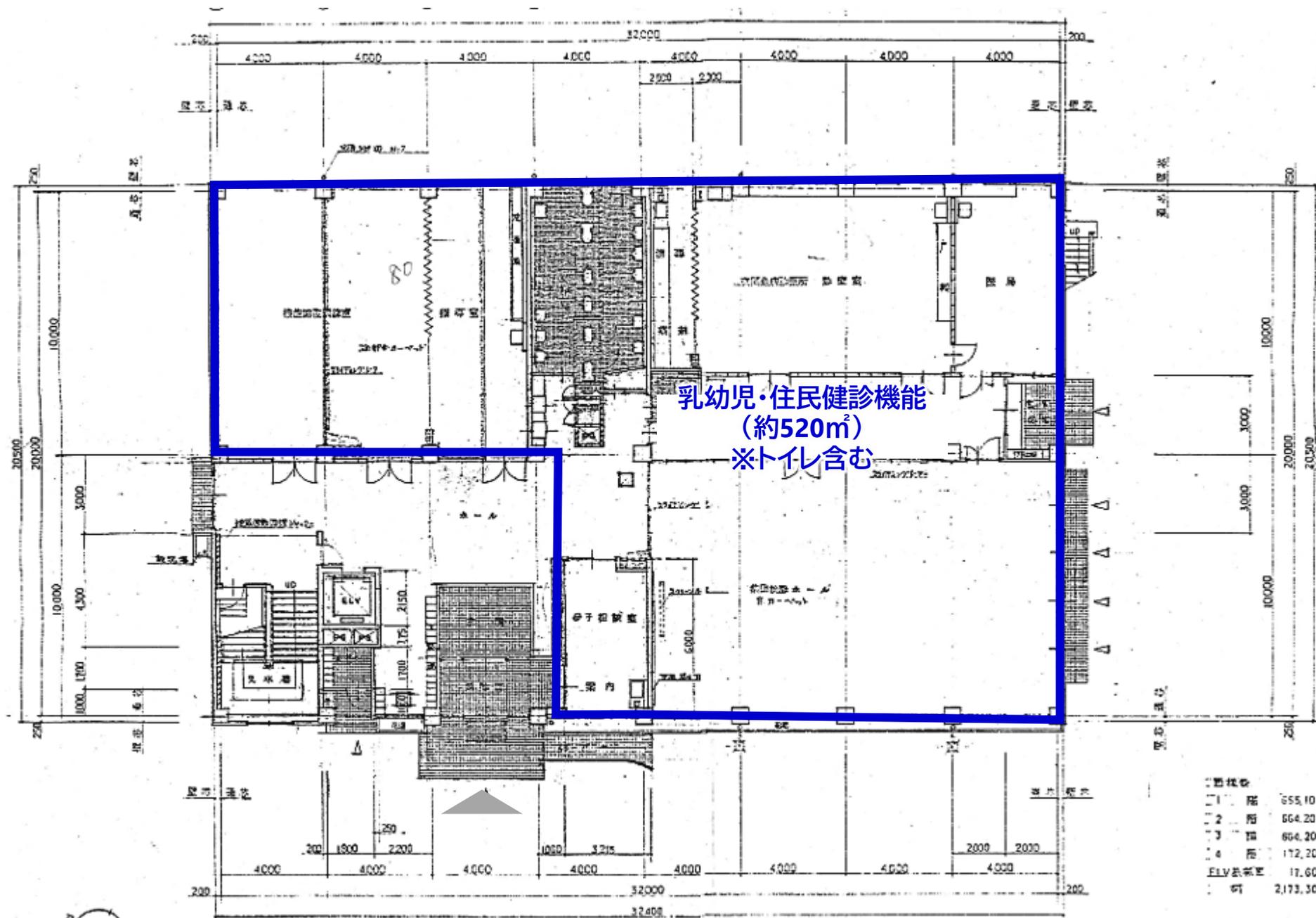
案	① 継続	② 本庁舎周辺に新築	③ 中町にぎわい健康プラザへ移転
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本館を大規模改修をして継続使用</li> <li>別館は用途廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健機能を本庁舎周辺に新築(こども未来課、保育こども園課、健康課保健師、乳幼児健診会場、市民課サテライト)</li> <li>健康課事務室は本庁舎に移転(136m<sup>2</sup>)し、本館は廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理室以外(事務室、乳幼児・住民健診)の機能を移転</li> <li>現在の中町にぎわい健康プラザの機能は廃止</li> </ul>
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の機能を確保できる</li> <li>大規模改修中は別館への仮移転が可能(要精査)</li> <li>▲津波浸水想定区域のまま(津波の時は2階以上へ垂直避難)</li> <li>▲将来的には、健康課のみの施設としては規模が大きいため、ほかの機能を集約する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波浸水想定区域から移転</li> <li>母子保健や児童福祉に関するサービスが1か所に集約され、利便性が向上</li> <li>▲新築のため経費が高い</li> <li>▲転入などの手続きは利便性が低下する可能性がある</li> <li>▲休日診療所及び三師会は、現在の健康センター別館に集約するか、移転するかを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波浸水想定区域から移転</li> <li>雨や雪に濡れることなく入場可能</li> <li>市民健康センターは廃止後、譲渡(譲渡先がなければ解体)</li> <li>▲集いのスペースは廃止</li> <li>▲食生活改善推進員が使用する調理室がないため、ほかの施設を利用</li> <li>▲休日診療所及び三師会は、現在の健康センター別館に集約するか、移転するかを検討</li> </ul>

# (5)市民健康センター平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

協議事項(1)

市民健康センター  
本館1階 665.10<sup>2</sup>



乳幼児・住民健診機能  
(約520<sup>2</sup>)  
※トイレ含む

健康課事務室 136<sup>2</sup>  
健診機能 520<sup>2</sup>  
会議室、書庫 164<sup>2</sup>  
共有部分 160<sup>2</sup>  
計 1,000<sup>2</sup>

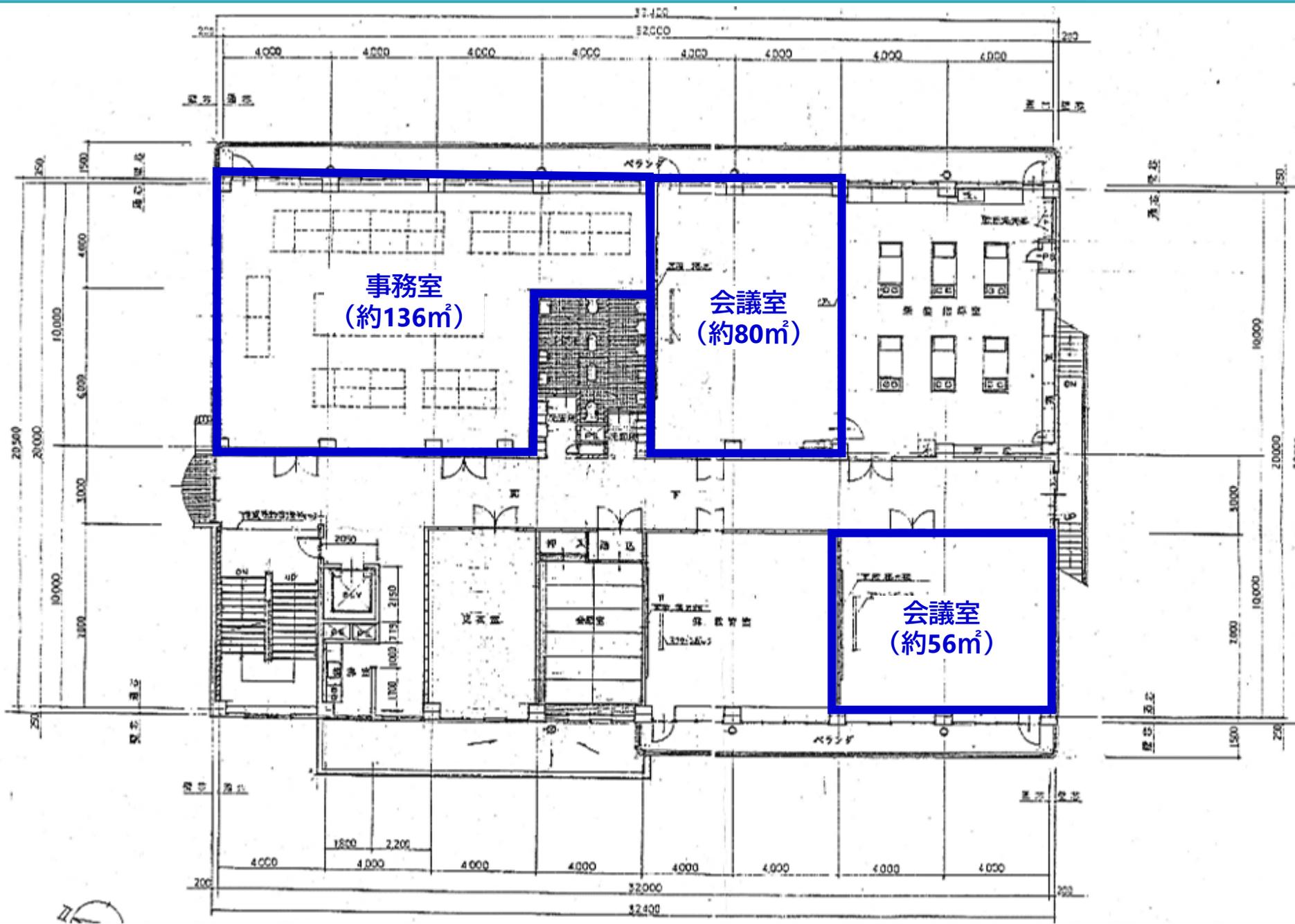
階	面積
1 階	655.10 <sup>2</sup>
2 階	664.20 <sup>2</sup>
3 階	664.20 <sup>2</sup>
4 階	172.20 <sup>2</sup>
FLV換気室	17.60 <sup>2</sup>
計	2,173.30 <sup>2</sup>

## (5)市民健康センター平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

協議事項(1)

市民健康センター  
本館2階 664.20㎡

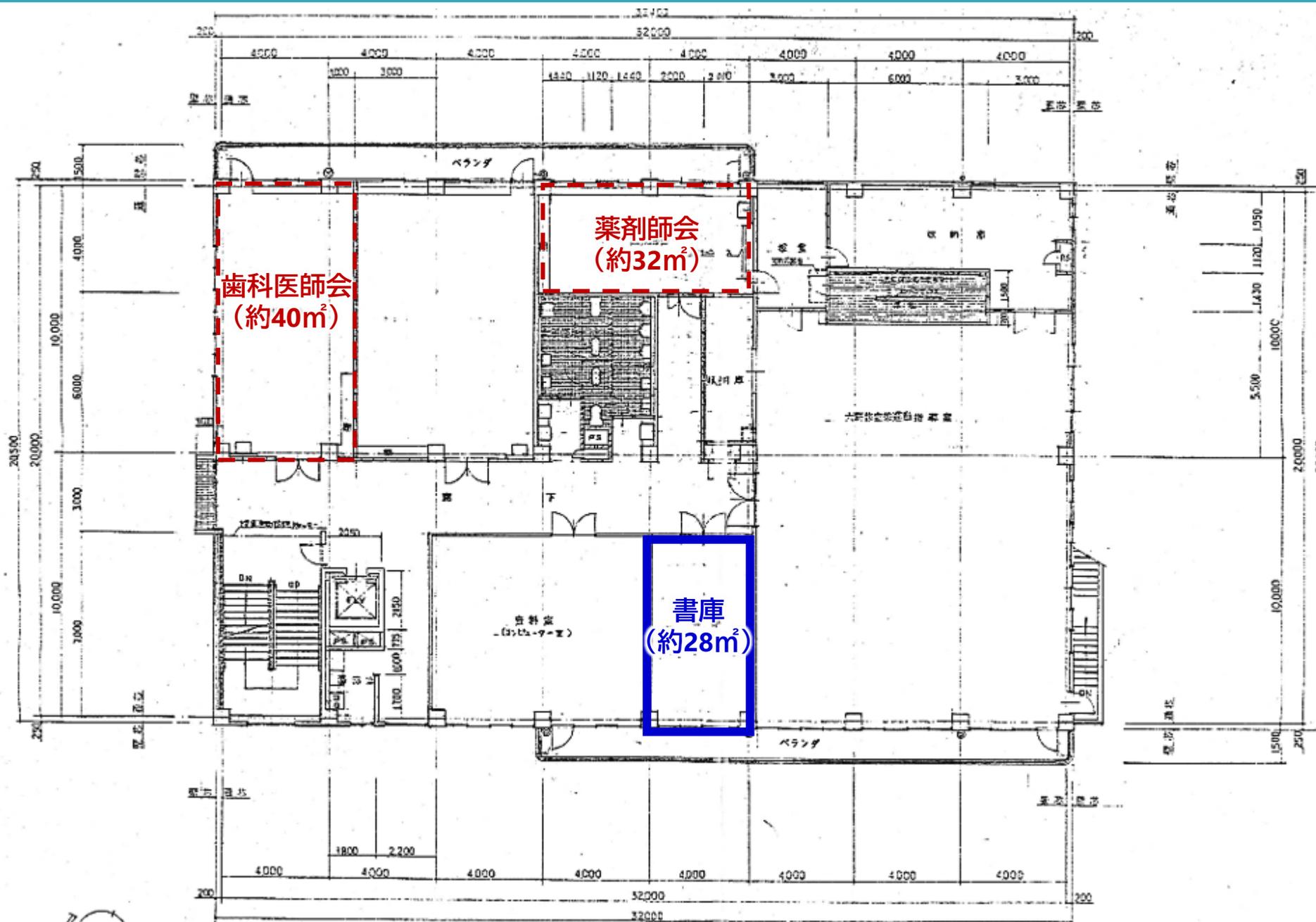


# (5)市民健康センター平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

協議事項(1)

市民健康センター  
本館3階 664.20m<sup>2</sup>



## (6)身体障害者福祉センター

【地域福祉課】

	分類	保健福祉施設	運営方法	指定管理
	所在地	北今町3-8	稼働率(%)	18
	建築年度(経過年)	1983(42)	利用延べ人数(人)	4,588
	延床面積(m <sup>2</sup> )	442.30	行政コスト(円)	6,597,600
施設概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>無料又は低額な料金で身体障がい者への各種相談に応じ、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供給</li> </ul>		
配置・機能	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性は確保されている</li> <li>市委託事業実施のため、バス、ハイエース(いずれも市公用車)を酒田市障がい者福祉会(指定管理者兼)が管理、運行している。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築から40年以上経過し、老朽化により修繕箇所が増す傾向にある</li> <li>駐車スペースが十分でなく、またバリアフリー化もされておらず、利用者の増加に応えられない</li> </ul>		
方向性(現時点)		<ul style="list-style-type: none"> <li>【公共施設適正化実施方針】施設の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進める</li> </ul>		

## 検討内容の比較

案	① 継続	② 総合文化センター等へ移転
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状維持(指定管理)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面は現在の施設を使用し、将来的には総合文化センターへ移転</li> <li>現在の施設は廃止後、売却</li> </ul>
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現利用者が引き続き利用でき、混乱が少ない</li> <li>● 既存の運営実績を活用できる</li> <li>▲ 建築から40年以上経過し、大規模改修が必要な時期にある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くの市民が利用する建物に移転することで、ダイバーシティの考え方にも合致</li> <li>● 送迎用バス駐車スペースを確保</li> <li>● バス停とデマンドタクシーの乗降場所となっており、公共交通利用者にとって利便性が高い</li> <li>▲ 現在の作業室や集会室と同等以上の広さを確保することが可能かどうか</li> </ul>

# (6)身体障害者福祉センター平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

協議事項(1)

## 身体障害者福祉センター



## (7)中町にぎわい健康プラザ

【健康課】

	分類	保健福祉施設	運営方法	直営
	所在地	中町二丁目4-12	稼働率(%)	16
	建築年度(経過年)	1992(33)	利用延べ人数(人)	51,248
	延床面積(m <sup>2</sup> )	1,076.06	行政コスト(円)	59,465,574
施設概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康の増進及び交流を図り、<b>中心市街地の活性化に寄与</b>するため、旧共栄ビルを改修し、2017年4月9日に開設</li> </ul>		
配置・機能	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>中町にぎわい健康プラザ設置後、<b>市内に類似するフィットネスジム等が開設(プラザを除いて15施設)</b>され、市民が自ら運動に取り組むことができる環境が一定程度整備されてきている。一方、利用者は一定数存在している</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>中町にぎわい健康プラザ1階を大規模改修した場合、約20年活用することは可能。ただし、2022年度の駐車場大規模改修において、未実施の東西の外壁工事及び2～5階の床防水工事を行うことが望ましい</li> <li>集いのスペース及び駐車場のエリアは、社会資本整備総合交付金が交付されているため、整備時は国に要確認</li> </ul>		
方向性(現時点)		<ul style="list-style-type: none"> <li>【公共施設適正化実施方針】施設の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進める</li> <li>マシンスペースの部分はマシンの長期継続契約が終了する2026(令和8)年度(開設10年目)をもって終了。以降の活用は全庁的な合意形成を図る</li> </ul>		

## 利用延べ人数等

エリア名	2023年度	2024年度	面積 <sup>※1</sup>
マシンスペース	21,380人	25,328人	728.72m <sup>2</sup>
多目的スペース	9,240人	10,843人	
集いのスペース	15,600人	15,077人	239.96m <sup>2</sup>
駐車場	35,637台	40,910台	5,816.99m <sup>2</sup>

※1:共用部分(エレベーター、駐車場)159.83m<sup>2</sup>除く

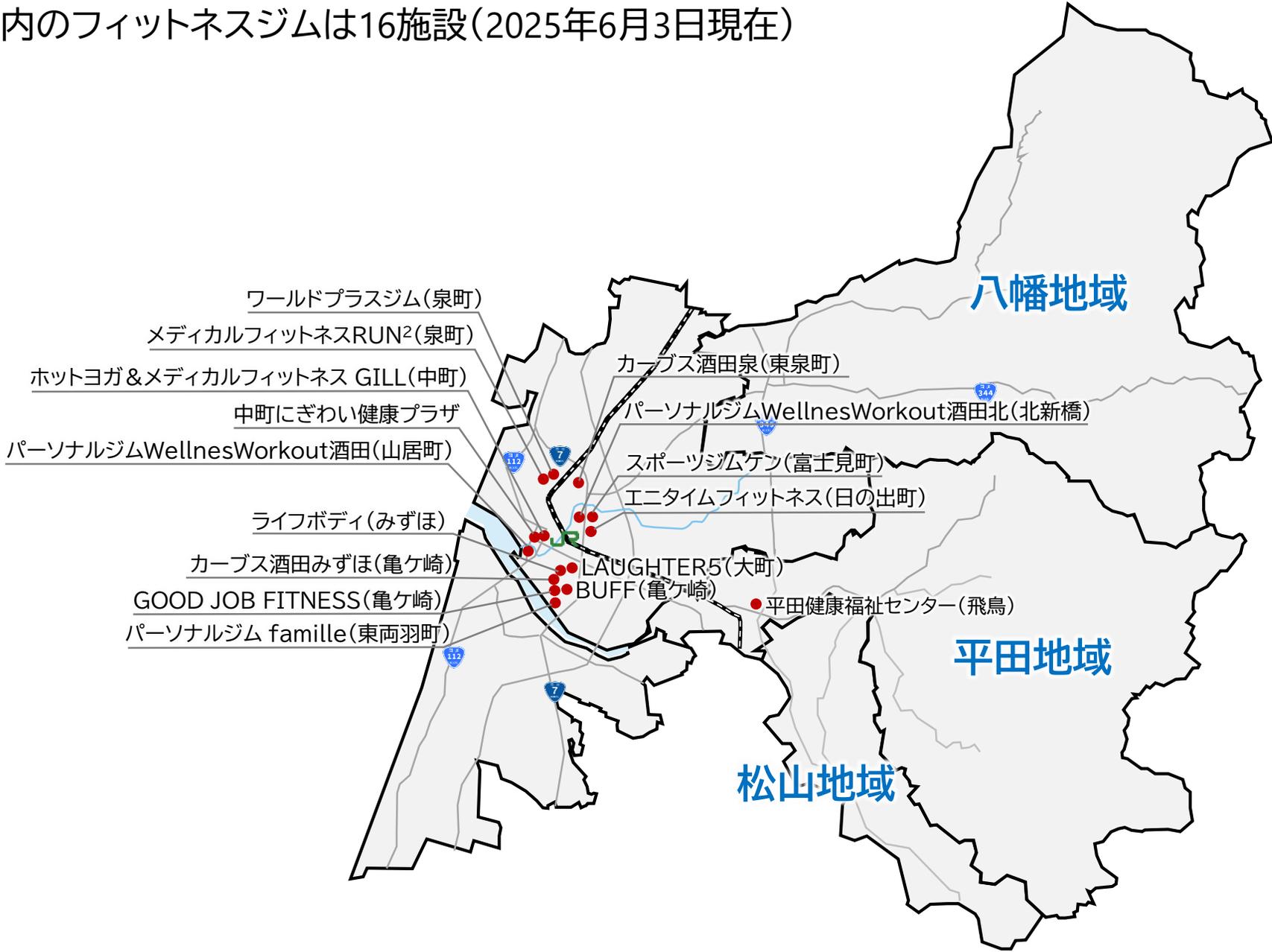
## 収支状況

(単位:円)

収支状況	2023年度	2024年度
燃料費	476,388	578,646
光熱水費	6,425,425	6,208,283
消耗品費、修繕料	913,750	1,867,483
役務費、使用料	880,741	896,306
施設管理委託料	30,020,826	30,020,826
借上料(マシン等)	6,470,640	6,470,640
借上料(駐車場)	11,203,270	13,423,390
支出計	56,391,040	59,465,574
収入	7,883,985	8,612,158

# (参考)市内フィットネスジム配置状況

酒田市内のフィットネスジムは16施設(2025年6月3日現在)



検討内容の比較

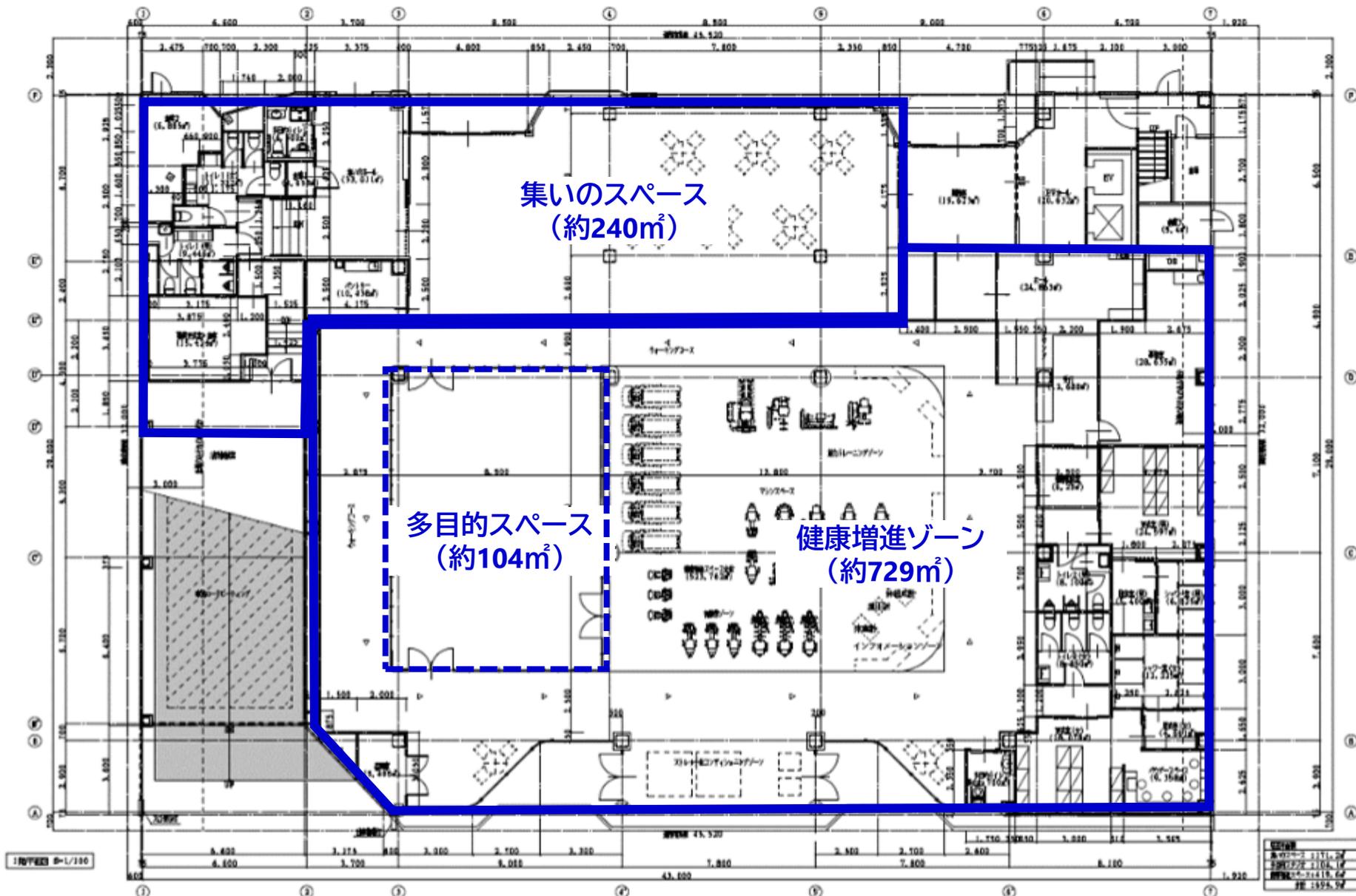
案	① 継続	② 市民健康センター機能を移転	③ 民間のフィットネスジムへ貸付
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進施設を業務委託又は指定管理で継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理室以外(事務室、乳幼児・住民健診)を移転</li> <li>現在の中町にぎわい健康プラザの機能は廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マシンスペースをフィットネスジムに民間事業者提案制度等で貸付又は長期独占貸付</li> </ul>
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現利用者が引き続き利用でき、混乱が少ない</li> <li>● フィットネスジムのように機能や設備を重視した施設ではなく、ジムの利用にハードルを感じる人でも気軽に通えるような、健康増進と交流に重点を置いた施設として位置づけ</li> <li>▲ マシン機器の更新費用が必要となり、市が運営するため経費がかかる</li> <li>▲ 民業事業者を圧迫するおそれ</li> <li>▲ マシンスペースは1回360円、駐車場は1時間220円(以後30分毎110円加算)であるため、2時間以上利用すると赤字となり、利用が増えるほど損失が拡大する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民健康センターが津波浸水想定区域から移転</li> <li>● 雨や雪に濡れることなく入場可能</li> <li>● 市民健康センターは廃止後、譲渡(譲渡先がなければ解体)</li> <li>▲ 集いのスペースは廃止</li> <li>▲ 食生活改善推進員が使用する調理室がないため、ほかの施設を利用することになる</li> <li>▲ 休日診療所及び三師会は、現在の健康センター別館に集約するか、移転するかを検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機器や設備はフィットネスジム側が設置・運営を行うため、市の負担が軽減され、効率的な運営が期待される</li> <li>● 民間のノウハウを活用した顧客満足度向上</li> <li>● 集いのスペースが継続</li> <li>▲ 担い手となるフィットネスジムの有無が不明確</li> <li>▲ 民間事業者による運営で料金が上がる可能性があり、業績に左右されるため継続性が不確実</li> <li>▲ 業績が想定どおりに推移しない場合には、事業の継続が困難と判断され、予期せぬ撤退に至るおそれ</li> </ul>

# (7)中町にぎわい健康プラザ平面図

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

協議事項(1)

中町にぎわい  
健康プラザ 1階  
1,128.51m<sup>2</sup>



◆ 集いのスペースと駐車場に社会資本整備総合交付金の補助あり(集いのスペース:52,115千円、駐車場:44,800千円) 36

1. 市民への情報提供は、広報などによる定期的な周知が効果的である。

### ➡ 報告事項(1) 市民への情報提供

---

2. 昨年度の公共施設適正化懇談会における意見や要望についての経過報告を行うこと。

### ➡ 報告事項(2) 令和6年度公共施設適正化懇談会

～平田総合支所とひらたタウンセンターの複合化について～

---

3. 対象となる施設や議論のポイントを絞ること。

### ➡ 協議事項(1) スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針

---

4. 利用者数や行政コストなどの比較可能な基準を示すこと。

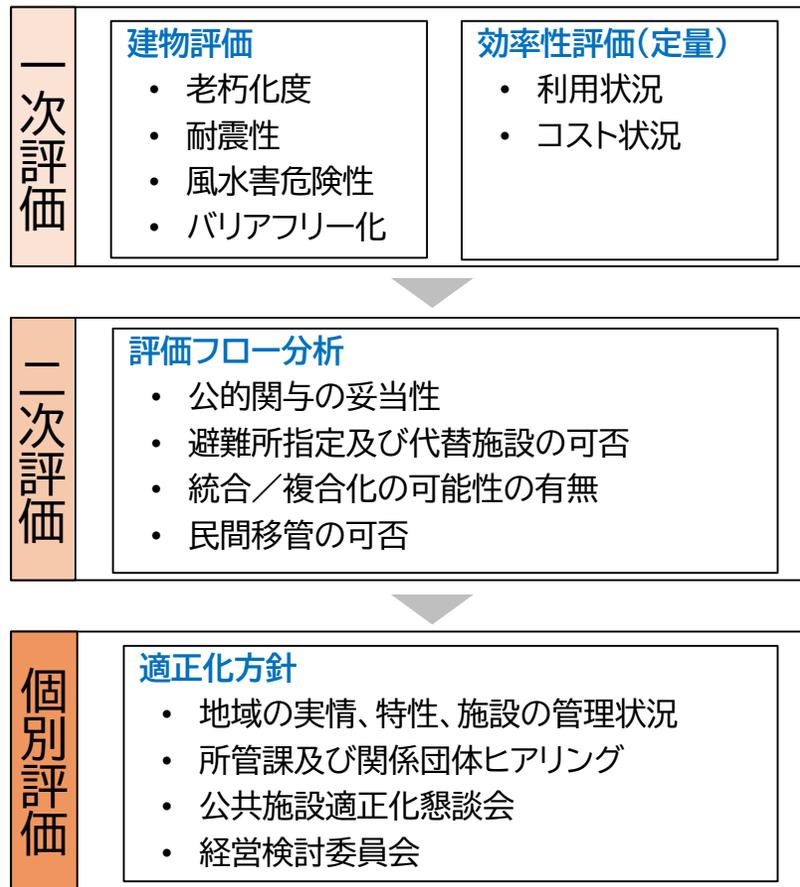
### ➡ 協議事項(2) 公共施設適正化における評価手法と今後の在り方

---

# 公共施設の評価手法

## 施設評価の概要

公共施設の適正化を客観的に決定可能とするため、評価は三段階で実施します。一次評価では建築物の品質や利用状況、二次評価では公共性や立地特性を評価し、その結果を踏まえて個別評価を行い、最終的な判断を行います。

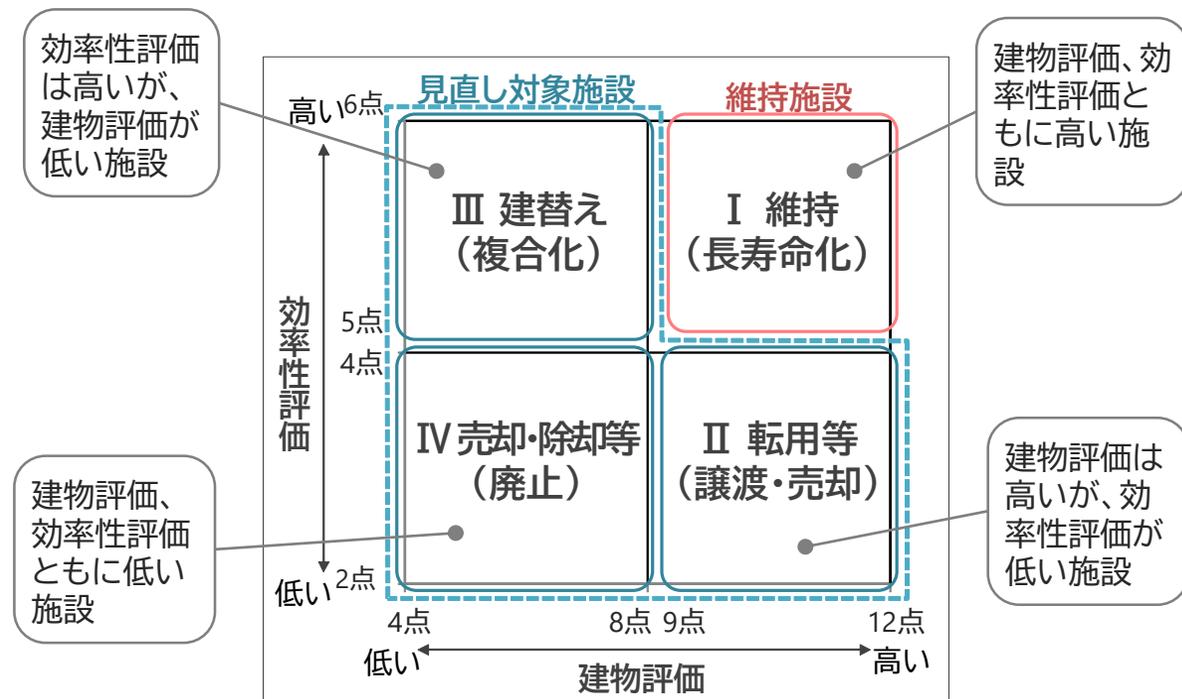


最終評価結果

## (1)一次評価の手法

一次評価では、「建物評価」と「効率性評価」という2つの評価基準について、以下の項目を定量的に評価し、各施設の将来的な方針として「維持施設」と「見直し対象施設」に分類します。

建物評価 1)老朽化度 2)耐震性 3)風水害危険性 4)バリアフリー化  
 効率性評価 5)利用状況 6)コスト状況

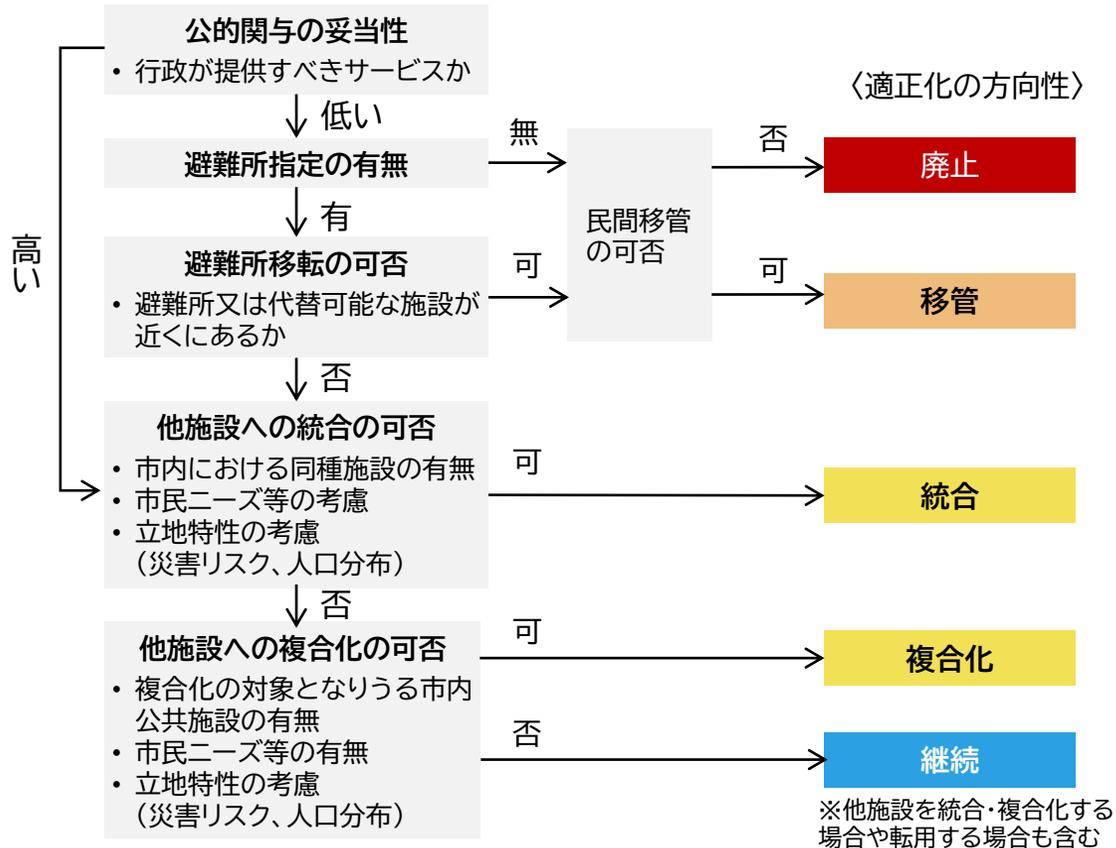


# 公共施設の評価手法

## (2) 二次評価の手法

二次評価では、一次評価の結果から見直し検討対象とすべき施設(一次評価で「I 維持」以外に区分された施設)を対象として、「公的関与の妥当性」、「避難所指定状況」、「市民ニーズ」、「立地特性」等を評価指標として適正化の方向性を決定します。

### 二次評価方法



## (3) 個別評価(最終評価)の方法

個別評価は、二次評価の結果と施設の老朽化度を考慮し、適正化方針の実施時期を決定します。

さらに、地域の実情や施設の管理状況を考慮し、所管課や関係団体とのヒアリングを実施し、公共施設経営検討委員会を通じて評価結果を反映させます。

### 各施設の方針の分類

	分類	説明
機能	継続	質の向上を図りながら、現在の機能を継続
	複合化・統合	当該施設又は他施設に機能を集約 【複合化】異なる用途の施設と集約 【統合】同じ用途の施設と集約
	移管	地域住民や団体等に維持管理・運営を移管(譲渡)
	廃止	現在の機能を廃止
建物	維持	計画的に修繕・大規模改修を実施 歴史的建造物は安全性の維持・向上を図りながら、建物を維持
	建替え	現在の建物を建替える
	転用等	現在の機能を廃止し、ほかの用途に転用
	売却・除却等	建物の売却、貸付、譲渡、除却、民間事業者提案制度

# 公共施設の評価結果(たたき台)

(注)本資料の施設は、適正化の対象ではなく、懇談会での議論用に抽出したサンプルです

協議事項(2)

## (1)一次評価

施設名称	面積	建物評価											効率性評価						建物評価	効率性評価	分類	方向性				
		1)老朽化度			2)耐震性			3)風水害危険性			4)バリアフリー化の状況		5)利用状況			6)コスト状況										
		設置年	築年数	判定	耐震診断	耐震補強	判定	津波浸水予測	河川浸水予測	判定	整備状況	判定	年間利用者数 (人,件数等)	延床面積当たり年間利用者数に対する比率等 (人,件数等/㎡)	市内平均値 (人,件数等/㎡)	判定	行政コスト (千円)	収入 (千円)					行政コスト-収入 (千円)	利用者当たりコスト (千円/人,㎡)	市内平均値 (千円/人,㎡)	判定
親子スポーツ会館	2,641	1980	45	b	実施済み	未実施	c	0m(区域外)	0m(区域外)	a	一部整備済(建築物)	b	35,240	13.3	48.8	c	12,661	3,173	9,488	0.27	0.56	a	8	4	IV	売却・除却
八森キャンプ場	139	1988	37	b	不要	不要	a	0m(区域外)	0m(区域外)	a	未整備	c	287	2.1	48.8	c	806	0	806	2.81	0.56	c	9	2	II	転用等
松山体育館	1,517	1977	48	b	実施済み	未実施	c	0m(区域外)	0m(区域外)	a	未整備	c	7,918	5.2	48.8	c	3,045	499	2,546	0.32	0.56	b	7	3	IV	売却・除却
外山キャンプ場	90	1979	46	b	未実施	未実施	c	0m(区域外)	0m(区域外)	a	未整備	c	960	10.6	48.8	c	2,085	237	1,848	1.93	0.56	c	7	2	IV	売却・除却
酒田市民健康センター	4,604	1986	39	b	不要	不要	a	3.0m~5.0m	0.5m~3.0m	c	一部整備済(建築物)	b	6,924	1.5	10.1	c	19,530	1,227	18,303	2.64	243.46	a	8	4	IV	売却・除却
身体障害者福祉センター	442	1983	42	b	不要	不要	a	0m(区域外)	0m(区域外)	a	県条例適合	a	4,900	11.1	10.1	c	5,147	2	5,145	1.05	243.46	a	11	4	II	転用等
中町にぎわい健康プラザ	1,076	1992	33	b	不要	不要	a	0m(区域外)	0m(区域外)	a	県条例適合	a	46,220	43.0	10.1	a	56,391	7,884	48,507	1.05	243.46	a	11	6	I	維持

※a:3 b:2 c:1

## (2)二次評価

施設名	一次評価結果	①公的関与の妥当性	②避難所指定	③避難所移転の可否	④民間委譲の可否	⑤他施設への統合の可否	⑥他施設への複合化の可否	二次評価結果
親子スポーツ会館	IV売却・除却	高	-	-	-	可	-	統合
八森キャンプ場	II転用等	低	無	-	否	-	-	廃止
松山体育館	IV売却・除却	高	-	-	-	可	-	統合
外山キャンプ場	IV売却・除却	低	無	-	否	-	-	廃止
酒田市民健康センター	IV売却・除却	高	-	-	-	否	可	複合化
身体障害者福祉センター	II転用等	高	-	-	-	否	可	複合化
中町にぎわい健康プラザ	I維持							継続

## (3)個別評価(最終評価)

個別評価は、老朽化や地域の実情などを踏まえ、関係者の意見を聞きながら、適正化の実施時期を決定し、評価結果に反映させます。

# (参考)公共施設予約システム

山形県と市町村が共同で利用する新たな施設予約システムについては、2026年(令和8年)2月1日の稼働を目指して検討を進めています。

1

## WEBで申し込み



休館日や時間帯に関わらず  
照会や予約がネットで可能

2

## 本人確認機能



マイナンバーカードによる公  
的個人認証で本人確認が可能

3

## スマートロック連携



スマートフォンでドアやキー  
ボックスの施錠・解錠ができ  
るスマートロック機能、スマー  
トキーボックス機能と連携が  
可能

4

## キャッシュレス決済



審査者が利用料の設定・徴収  
を行え、クレジットカード、コ  
ンビニ決済、QRコード決済に  
対応

(注)上記は新たな予約システムに搭載される機能ですが、すべての施設で対応するものではなく、検討中の内容です。

# (参考)現在の用途別施設の方針

出典：酒田市公共施設適正化実施方針

施設用途	対象施設	方針
行政施設	本庁舎、中町庁舎、庁舎中町二丁目分室(サンロク)、とびしま総合センター、八幡総合支所庁舎、松山総合支所庁舎、平田総合支所庁舎、定期航路事業所、定期航路事業所飛島連絡所	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 庁舎等は、市民に必要な各種行政サービスを提供する拠点として、市民の利便性を考慮しながら、行政機能の集約と他の公共施設との複合化を進めます。</li> <li>• 中町庁舎は、当面、転用や貸付等の有効活用を行い、将来的には処分します。</li> <li>• その他の支所については、地域の核を担う施設として継続活用を基本とします。ただし、各庁舎で提供している機能に合わせて、適正な施設規模に見直しを行い、余裕スペースの転用や他施設との複合化を進めます。</li> </ul>
生涯学習施設	ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設、公益研修センター、出羽遊心館、清亀園、八森窯体験学習施設、ひらた生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生涯学習施設は、民間サービスの状況も踏まえ、施設の適正配置を進めることを基本とします。</li> <li>• 施設の利用状況、周辺の集会施設の状況を考慮しながら、統廃合や他の公共施設との複合化を進めます。</li> <li>• 利用者が限定されている施設については、移管を行うなど、運営形態の見直し等により、公共施設としての位置づけの見直しを行います。</li> </ul>
集会施設	松山農村環境改善センター、悠々の杜活性化施設、中央公民館、交流ひろば、市民会館、酒田勤労者福祉センター、酒田農村環境改善センター、浜中農村研修センター、八幡交流ホール、青沢克雪管理センター、滝の里ふれあい館、平田農村環境改善センター、眺海の森ふれあい研修施設、鳥海南麓管理休養施設、やまもと農村交流センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 集会施設は、多様な市民活動や交流の活性化を図る場として、民間施設の活用も視野に、施設の適正配置を進めることを基本とします。</li> <li>• 各施設の建物状況や配置状況、利用状況を考慮しながら、統廃合や他の公共施設との複合化を進めます。</li> <li>• 利用者が限定されている施設については、移管を行うなど、運営形態の見直し等により、公共施設としての位置づけの見直しを行います。</li> </ul>

# (参考)現在の用途別施設の方針

出典：酒田市公共施設適正化実施方針

施設用途	対象施設	方針
コミュニティ施設	松原、宮野浦、若浜、富士見、浜田、泉、松陵、港南、琢成、西荒瀬、新堀、広野、浜中、黒森、十坂、東平田、中平田、北平田、上田、本楯、南遊佐、飛島、観音寺、一條、大沢、日向、山寺、松嶺、内郷、南部、田沢、東陽、郡鏡・山谷、南平田、砂越・砂越緑町、北部農民センター、みどり館、亀ヶ崎	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コミュニティ施設は、地域におけるコミュニティ活動の拠点となる施設であるため、現有施設の継続活用を基本とします。</li> <li>• 施設の建替え時には、地域事情等も考慮しながら、必要に応じて他の公共施設との複合化等も検討します。</li> <li>• 利用が少なく、利用者が限定されている施設については、移管を行うなど、運営形態の見直し等により、公共施設としての位置づけの見直しを行います。</li> </ul>
産業振興施設	スマート農業研修センター、とびしまマリンプラザ、大沢農産物加工所、松山農産物加工所	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各施設の設置目的と社会ニーズ、利用状況等を検証したうえで、統廃合、民営化や譲渡等を検討します。</li> </ul>
直売施設	産直たわわ、眺海の森ぐるぐるグリーン、めんたま畑、悠々の杜直売・食材供給施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間との競合や採算性を見ながら、公共サービスとしての必要性を検証した上で、今後のあり方を検討します。</li> <li>• 地域等が主体となり自立して運営されている施設については、民間への移管・譲渡等を検討します。</li> </ul>
保養観光施設	さかた海鮮市場、みなと市場、山王くらぶ、日和山交流観光拠点施設、観光物産館、湯の台温泉鳥海山荘、鳥海高原家族旅行村、八森温泉ゆりんこ、眺海の森施設、小林温泉、悠々の杜温泉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公共サービスとしての必要性や利用状況、経営状況に加え、周辺の民間施設の状況を考慮しながら、継続活用か、地域や民間への移管、譲渡、廃止等を検討します。</li> <li>• 歴史的建造物については、適正に保存します。</li> </ul>

# (参考)現在の用途別施設の方針

出典：酒田市公共施設適正化実施方針

施設用途	対象施設	方針
文化施設	旧燈屋、土門拳記念館、酒田市美術館、松山文化伝承館、旧阿部家、文化資料館光丘文庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用状況、施設の特性、歴史的価値等を考慮しながら、継続活用または他の公共施設との複合化、統廃合等を検討します。</li> <li>• 文化財に指定されている歴史的建造物は、維持・保存するとともに、歴史的・文化的価値を有する施設については、適切に保存します。</li> </ul>
図書館	中央図書館、八幡分館、松山分館、ひらた図書センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 図書館は市による機能の継続を基本としますが、主とする建物の状況を踏まえ、必要とされる機能、利用状況、地域性を考慮しながら、他の施設との複合化や統廃合を検討します。</li> </ul>
スポーツ・レクリエーション施設	親子スポーツ会館、光ヶ丘プール、光ヶ丘野球場、光ヶ丘野球場屋内練習場、光ヶ丘テニスコート、光ヶ丘陸上競技場、光ヶ丘多目的グラウンド、光ヶ丘球技場、国体記念テニスコート、勤労者体育センター、亀ヶ崎記念会館、武道館、相撲場、飯森山多目的グラウンド、国体記念体育館、南体育館、鳥海地区体育館、南遊佐グラウンドゴルフ場、山小舎、鳥海ふれあいスポーツクラブクラブハウス、八森サッカー場、八森ゴルフ練習場、八森キャンプ場、八森グラウンドゴルフ場、八森パークゴルフ場、八森テニスコート、八森野球場、八幡体育館、松山体育館、松山スキー場、外山キャンプ場、松山多目的運動広場、平田B&G海洋センタープール、平田B&G海洋センター体育館、平田体育館、眺海の森グラウンド、平田B&G海洋センターヨットカヌー場、高畑グラウンドゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用状況や施設の特性、類似施設の近接状況などを考慮しながら、市域全体で施設の集約及び適正配置を進めます。</li> <li>• 集約及び適正配置に際しては、民間の代替施設の有無、学校施設の有効活用を含めて検討します。</li> </ul>

# (参考)現在の用途別施設の方針

出典：酒田市公共施設適正化実施方針

施設用途	対象施設	方針
保健福祉施設	酒田市民健康センター、身体障害者福祉センター、酒田市はまなし学園、八幡保健センター、松山健康福祉センター、平田健康福祉センター、中町にぎわい健康プラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進めます。</li> </ul>
保育園	松陵保育園、みなと保育園、八幡保育園、松山保育園、平田保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間施設を含め、園児数の推移を考慮し、施設の適正化を進めます。</li> </ul>
子育て支援施設	松陵学区学童保育所、琢成学区学童保育所、浜田学区学童保育所、若浜学区第1・第2学童保育所、富士見学区学童保育所、宮野浦学区第1・第2学童保育所、泉学区第1・第2学童保育所、十坂学区学童保育所、平田学区学童保育所、南平田学童保育所、松原学区第1・第2学童保育所、亀ヶ崎学区第1・第2学童保育所、児童センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所は、小学校の学区改編に併せて配置を見直します。建替え時には、学校の空き教室など、他の公共施設との複合化を進めます。</li> </ul>
駐車場	中央地下駐車場、中町にぎわい健康プラザ(駐車場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者ニーズや収益性、周辺の民間施設の状況を考慮しながら、公共サービスとしての必要性を再検証し、運営権の譲渡(コンセッション方式)、民営化等について検討します。</li> </ul>
斎場・墓苑	酒田市斎場、やすらぎ霊園管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>斎場は、施設の必要性及び利用状況を踏まえ、効率的な運営方法を検討します。</li> </ul>
その他の施設	酒田看護専門学校、酒田市教育研修センター、酒田市教育相談室、移住お試し住宅、旧鳥海小学校、松山城址館	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護専門学校は、庄内地域における看護師育成のための要の施設として、継続活用を基本とします。ただし、近隣の看護学校(鶴岡市立庄内看護専門学校、民間の看護学校)等と連携するなど、効率的な運営方法を検討します。</li> </ul>

## 公共施設の集約化・複合化の推進

### 1. 公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業)の拡充

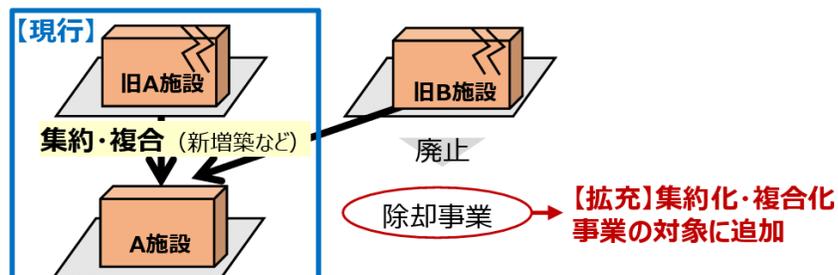
- 公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業: 充当率90%、交付税措置率50%)について、公共施設等総合管理計画等に基づいて実施する公共施設の集約化・複合化等に伴う施設の除却事業を対象に追加

※地方交付税措置は、対象事業費から除却施設に係る土地価格相当分を控除した額を対象とする

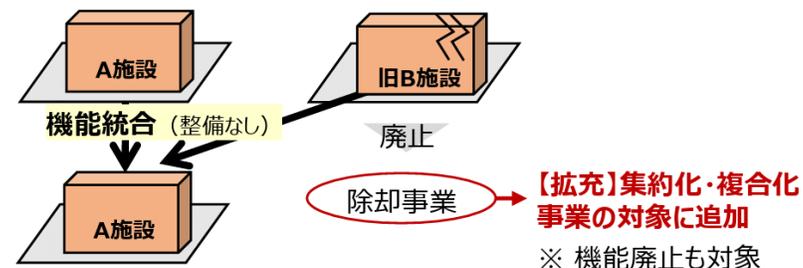
- 集約化・複合化した施設の供用開始(機能統合等の場合は供用廃止)から5年以内に除却する施設を対象

※経過措置として、過去に集約化・複合化等した施設は5年超経過後も対象

#### (1) 施設の整備を行い、施設を統合する場合



#### (2) 施設の整備を行わず、機能を統合する場合



### 2. 複数団体による公共施設の集約化・複合化等に係る特別交付税措置の創設

- 公共施設((2)は公営住宅又は公営企業を除く)を対象に、以下の特別交付税措置を創設

	対象経費	特別交付税措置
(1) 複数団体による公共施設の集約化・複合化等に向けた調査検討経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用実態や集約化により整備する施設の立地等の調査・分析</li> <li>協議会の開催、有識者の招聘 等</li> </ul>	1団体あたりの措置上限額 500万円 ※ 実際に要した経費の0.5を上限
(2) 複数団体による公共施設の集約化・複合化等の円滑化のための経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民への広報・説明会の開催</li> <li>集約後の施設までの住民の移動費用の支援</li> <li>施設利用料が異なることに伴う激変緩和 等</li> </ul>	集約化等1件・1団体あたりの措置上限額 5,000万円 ※ 実際に要した経費の0.8を上限 ※ 集約化等完了年度を初年度とする5年度間